

周南市公民館施設分類別計画



平成29年3月

周南市教育委員会

目 次

第1章 本計画の目的	1
第2章 施設の設置目的及び経緯	1
第3章 対象施設の一覧	3
第4章 施設の現状と課題	8
(1) 施設（ハード面）の現状と課題	
(2) 施設で提供しているサービスの現状と課題	
第5章 施設を取り巻く状況	28
(1) 人口の推移	
(2) 公民館の必要性	
(3) 公民館に求められる役割の変化	
第6章 個別施設の一次評価	31
(1) 施設の方向性の抽出	
(2) 優先的に検討すべき施設の抽出	
(3) 判断指標	
(4) 優先度の区分	
第7章 今後の施設の方向性	47
(1) 基本的な考え方	
(2) 具体的な方針	
第8章 各施設の今後の取扱い	49
(1) 今後の取扱い方針	
(2) 施設整備にあたっての考え方	
(3) 設備修繕の考え方	
第9章 計画期間	57
第10章 その他	57

■周南市公民館施設分類別計画

■第1章 本計画の目的

この計画は、平成28年4月1日現在、周南市教育委員会が管理する公民館及び公民館類似施設（以下、「公民館等」という。）について、現状や時代背景等も踏まえた上で、今後の施設整備の方向性を示すものです。

本市では、これまでトイレの洋式化や空調設備改修などのほか、第1次・第2次耐震診断を計画的に行い、耐震診断については平成28年度をもって終了いたしました。

このたび耐震診断結果を踏まえ、平成27年度策定の「周南市公共施設再配置計画」に定める公民館等を対象とする施設分類別計画として本計画を策定します。

■第2章 施設の設置目的及び経緯

公民館は、社会教育法第20条に規定する「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」を目的とした施設であり、周南市公民館条例を定め、教育委員会が管理運営を行っています。

公民館類似施設は、社会教育法第42条に定められた施設であり、本市では個別の条例を定め、教育委員会が管理運営を行っています。

現在、39の公民館及び公民館類似施設が、社会教育・生涯学習はもとより、地域のコミュニティ活動を推進する拠点施設として、重要な役割を果たしています。

周南市の公民館の歩みとしては、昭和23年に三丘小学校の一部を利用して開設された三丘公民館が始まりとされます。その後、合併前の各市町において、社会教育法の目的に沿って充実が図られてきました。

徳山地区では、昭和25年に戸田公民館等を開設して以降、小学校等の併設から次第に独立施設としての整備を進め、1小学校区に1公民館を設置する計画に沿って、昭和57年度の桜木公民館完成により、徳山地区全域を統括する中央公民館を始めとする32館（うち分館3）体制が整備されました。分館とは施設の規模を本館の2分の1以下とし集会機能のみを整備したものです。また昭和57年度には全21地区にコミュニティ推進組織が結成され、今日に至るまで公民館は地域における重要な施設として利用されています。

新南陽地区では、昭和24年に福川図書館内に福川公民館、翌年富田小学校の一部に富田公民館、昭和33年に和田公民館を開設し、中学校区ごとに1公民館を整備しました。なお、後に各公民館を新築するとともに、富田公民館は新南陽地区全域の統括も行う中央公民館（のち新南陽公民館）として整備しました。

熊毛地区では、三丘公民館ののち、昭和29年に八代公民館、昭和41年に高水公民館、昭和47年に勝間公民館、昭和48年に熊毛地区全域を統括する中央公民館（のち熊毛公民館）、昭和55年に大河内公民館を開設し、1小学校区に1公民館と地区全域の統括館を整備しました。

鹿野地区では、昭和34年に旧鹿野中学校内に公民館を開設した後、昭和42年に鹿野公民館を新築し、昭和53年には新館を増築しました。

このように、各地域で公民館の整備が進められ、平成15年の周南市誕生時点では公民館及び公民館類似施設は41館（うち分館3）体制となりました。

その後、平成20年度に「コアプラザかの」へ鹿野公民館機能を、平成21年度に「ゆめプラザ熊毛」へ熊毛公民館を移転しました。また、平成24年度には「周南市学び・交流プラザ」建設に先立ち新南陽公民館を、平成26年度に「大道理夢求の里交流館」の開館に伴い大道理公民館を、平成27年度に「周南市学び・交流プラザ」の開館に伴い中央公民館をそれぞれ廃止しました。また平成27年度には櫛浜公民館を建て替えて供用を開始しています。

その結果、平成28年4月1日現在、公民館及び公民館類似施設は39館（うち分館3）体制となっています。

39館

公民館 : 公民館条例 35館（うち分館3館）

公民館類似施設 : 個別条例 6館 →本計画では下記理由により4館として扱う

4館 : 学び・交流プラザ、三丘徳修館、勝間ふれあいセンター、鶴いこいの里

※新南陽ふれあいセンター →施設内に設置されている「福川公民館」として扱う

※高水ふれあいセンター →「高水公民館」の別棟として扱う

44棟

上記39館の別棟として、次の5棟を加える

5棟 : 中央地区公民館（別館）、旧久米支所、高水ふれあいセンター、
須野河内交流館、鹿野公民館（新館）

なお、一部の公民館等は複合施設として効果的な運用を図ります。

- ・学び・交流プラザ : 多目的ホール、交流アリーナ、武道場、新南陽図書館
- ・新南陽ふれあいセンター : ホール、楽屋、武道場、福川図書館
- ・高水ふれあいセンター : 入浴館
- ・熊毛公民館 : 熊毛子育て支援センター
- ・鶴いこいの里 : 屋内運動場、宿泊室、野鶴監視所、運動場、庭球場、プール

■第3章 対象施設の一覧

本計画では、平成28年4月1日現在、周南市教育委員会が管理する公民館及び公民館類似施設39館44棟を対象とします。

「周南市公共施設再配置計画」では、公民館の総数を、学び・交流プラザ、大道理公民館、ホールとして検討することとした鹿野公民館を除いた41施設としていますが、同計画策定後に廃止した中央公民館を削除し、学び・交流プラザのほか旧久米支所、鹿野公民館（旧館）及び鹿野公民館（新館）の4棟を追加します。ただし、櫛浜公民館は平成27年度に建て替えた後の施設を検討対象とします。

その他、須金公民館機能を有する須金農村環境改善センター、須々万公民館が会議室の貸出等を行っている須々万農村環境改善センター、鹿野公民館機能を有するコアプラザかの、大道理公民館廃止後に大道理地区で生涯学習活動を指定管理者が行っている大道理夢求の里交流館、新南陽地区の富田東・富田西・福川・福川南の4地区に設置されている各コミュニティセンターのほか、以前は大道理公民館と併設で現在も支所長が大向公民館長を兼務する向道支所、大津公民館及び馬島公民館の館長を支所長が兼務する大津島支所については、必要に応じて示すものとします。

《表1：計画対象施設一覧》

館	棟	名称	位置	地区
1	1	中央地区公民館（本館）	飯島町1丁目13番地	徳山小校区
	2	中央地区公民館（別館）	飯島町1丁目13番地	徳山小校区
2	3	遠石公民館	大字徳山591番地の3	遠石
3	4	岐山公民館	大字徳山5649番地	岐山
4	5	今宿公民館	原宿町6番12号	今宿
5	6	今宿公民館西松原分館	西松原4丁目4番40号	今宿
6	7	桜木公民館	城ヶ丘2丁目4番21号	桜木
7	8	周陽公民館	周陽2丁目8番2号	周陽
8	9	秋月公民館	楠木2丁目1番25号	秋月
9	10	久米公民館	大字久米2812番地の1	久米
	11	久米公民館（旧久米支所）	大字久米3418番地の3	久米
10	12	櫛浜公民館	大字櫛浜458番地	櫛浜
11	13	給島公民館	大字給島227番地	鼓南
12	14	大島公民館	大字大島1601番地	鼓南
13	15	大津公民館	大字大津島68番地	大津島
14	16	馬島公民館	大字大津島2042番地	大津島

館	棟	名称	位置	地区
15	17	夜市公民館	大字夜市 660 番地の 1	夜市
16	18	戸田公民館	大字戸田 2845 番地の 2	戸田
17	19	戸田津木公民館	大字戸田 152 番地の 2	戸田
18	20	戸田四郎谷公民館	大字戸田 4741 番地	戸田
19	21	湯野公民館	大字湯野 4230 番地の 1	湯野
20	22	菊川公民館	大字下上 2146 番地	菊川
21	23	菊川公民館富岡分館	大字下上 1560 番地	菊川
22	24	菊川公民館加見分館	大字上村 703 番地の 1	菊川
23	25	小畑公民館	大字小畑 190 番地	菊川
24	26	四熊公民館	大字四熊 1417 番地	菊川
25	27	大向公民館	大字大向 1653 番地の 1	向道（大向）
26	28	長穂公民館	大字長穂 885 番地	長穂
27	29	須々万公民館	大字須々万本郷 478 番地の 2	須々万
28	30	中須公民館	大字中須南 2557 番地の 1	中須
29	31	須金公民館 ※1	大字須万 2435 番地	須金
30	32	学び・交流プラザ	中央町 4 番 10 号	富田西
31	33	福川公民館 ※2	福川南町 2 番 1 号	福川
32	34	和田公民館	大字埴 166 番地	和田
33	35	大河内公民館	大字大河内 1638 番地の 23	大河内
34	36	高水公民館	大字樋口 491 番地	高水
	37	高水ふれあいセンター	大字樋口 491 番地	高水
35	38	三丘徳修館	大字安田 562 番地の 2	三丘
36	39	熊毛公民館 ※3	熊毛中央町 1 番 1 号	勝間
37	40	勝間ふれあいセンター	大字呼坂 1193 番地 1	勝間
38	41	鶴いこいの里 交流センター ※4	大字八代 826 番地 8	八代
	42	鶴いこいの里 須野河内交流館	大字八代 3617 番地 2	八代
39	43	鹿野公民館（旧館） ※5	大字鹿野上 3189 番の 1	鹿野
	44	鹿野公民館（新館） ※5	大字鹿野上 3189 番の 1	鹿野

※1 現在、須金公民館機能は隣接する「須金農村環境改善センター」内にあり、倉庫としてのみ使用している須金公民館（旧須金支所）の建物を検討対象とします。

※2 現在、福川公民館は複合施設である「新南陽ふれあいセンター」内にあり、同センターの建物を検討対象とします。

※3 現在、熊毛公民館は複合施設である「ゆめプラザ熊毛」内にあり、公民館の入る棟を検討対象とします。

- ※4 現在、公民館機能は八代支所とともに複合施設「鶴いこいの里」の「交流センター」内にあり、同センターの建物を検討対象とします。
- ※5 現在、鹿野公民館機能は「コアプラザかの」内にあり、ホール機能のみ使用されている鹿野公民館（旧館）及び供用していない鹿野公民館（新館）の建物を検討対象とします。

《参考：支所》

	支所等名称（併設公民館等名称）	支所位置	地区
1	久米支所（久米公民館）	大字久米 2812 番地の 1	久米
2	櫛浜支所（櫛浜公民館）	大字櫛浜 458 番地	櫛浜
3	鼓南支所（大島公民館）	大字大島 1601 番地	鼓南
4	大津島支所	大字大津島 1361 番地の 4	大津島
5	夜市支所（夜市公民館）	大字夜市 660 番地の 1	夜市
6	戸田支所（戸田公民館）	大字戸田 2845 番地の 2	戸田
7	湯野支所（湯野公民館）	大字湯野 4230 番地の 1	湯野
8	菊川支所（菊川公民館）	大字下上 2146 番地	菊川
9	向道支所	大字大道理 1332 番地	向道（大道理）
10	長穂支所（長穂公民館）	大字長穂 885 番地	長穂
11	須々万支所（須々万公民館）	大字須々万本郷 478 番地の 2	須々万
12	中須支所（中須公民館）	大字中須南 2557 番地の 1	中須
13	須金支所（須金公民館 ※1）	大字須万 2427 番地の 2	須金
14	和田支所（和田公民館 ※2）	大字埤 163 番地	和田
15	八代支所（鶴いこいの里 交流センター）	大字八代 826 番地 8	八代
16	熊毛総合支所（熊毛公民館 ※3）	熊毛中央町 1 番 1 号	勝間

15ある各支所の長が13の併設（和田は隣接）公民館等の長を兼務しています。また、向道支所長は大向公民館長、大津島支所長は大津公民館長及び馬島公民館長を兼務しています。

- ※1 須金公民館は、須金支所のある「須金農村環境改善センター」内に機能を移しています。
- ※2 和田公民館は、和田支所と隣接しています。
- ※3 熊毛公民館は、熊毛総合支所と同一敷地内の別棟です。

《参考：関連する他課管理施設》

	名称	位置	地区
1	須金農村環境改善センター	大字須万 2427 番地の 2	須金
2	須々万農村環境改善センター	大字須々万本郷 480 番地の 11	須々万
3	コアプラザかの	大字鹿野上字サヤノ原 910 番地	鹿野
4	大道理夢求の里交流館	大字大道理 1332 番地	向道（大道理）
5	富田東地区コミュニティセンター	古泉三丁目 12 番 20 号	富田東
6	地域交流センター	大神二丁目 7 番 24 号	富田西
7	福川地区コミュニティセンター	福川三丁目 15 番 26 号	福川
8	福川南地区コミュニティセンター	中畷町 15 番 22 号	福川南

抽出理由

1. 須金公民館機能が支所とともに置かれており、支所長が公民館長及びセンター長を兼務しています。
2. 隣接する須々万公民館が貸館を行っており、支所長が公民館長及びセンター長を兼務しています。
3. 鹿野公民館機能が置かれており、所長が公民館長を兼務しています。
4. 大道理公民館の廃止後、指定管理者「大道理夢求の里交流館運営協議会」が生涯学習事業を行っています。
また、大道理夢求の里交流館内には向道支所が設置されています。
5. 富田東小学校区を対象とした市民交流施設で、指定管理者「富田東地区コミュニティ推進協議会」が運営しています。
6. 富田西小学校区を対象とした市民交流施設で、指定管理者「地域交流センター管理運営協議会」が運営しています。
7. 福川小学校区を対象とした市民交流施設で、指定管理者「福川会館管理運営協議会」が運営しています。
8. 福川南小学校区を対象とした市民交流施設で、指定管理者「みなみ会館管理運営協議会」が運営しています。

《図 1：計画対象施設の所在地》

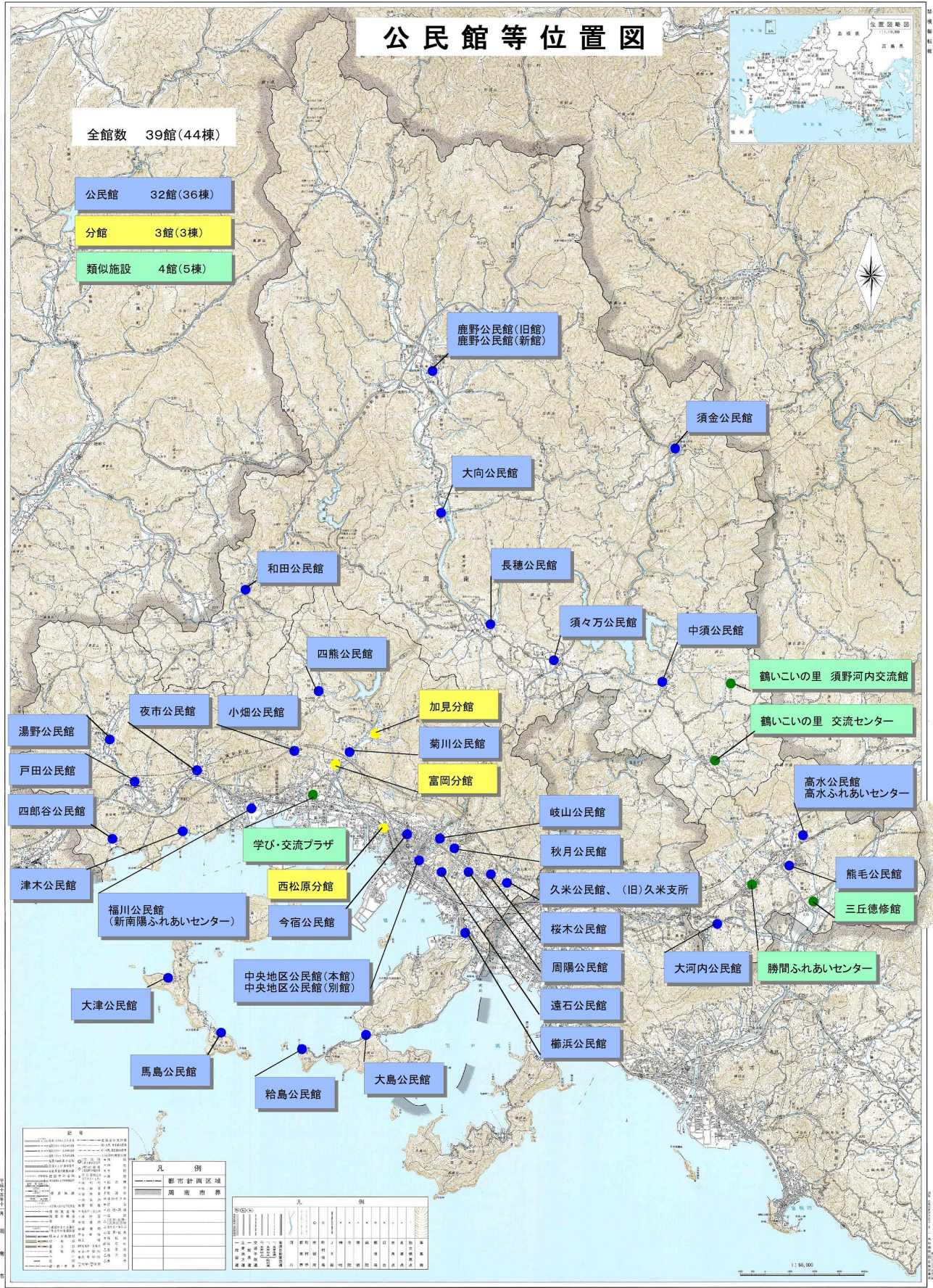
公民館等位置図

全館数 39館(44棟)

公民館 32館(36棟)

分館 3館(3棟)

類似施設 4館(5棟)



■第4章 施設の現状と課題

(1) 施設（ハード面）の現状と課題

施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設され、約7割が建設から30年以上経過しています。また、昭和56年6月1日に改正された建築基準法の新耐震基準により建設された施設は半数に満たないのが現状です。

施設を安心して利用していただくために、老朽化への対応と耐震性を確保することが喫緊の課題です。

①建設から相当の年数が経過して老朽化が進み、耐震性が確保されていない施設、②敷地の一部が土砂災害警戒区域に該当するなど、必ずしも安心・安全といえない立地状況にある施設、③バリアフリーへの対応や駐車スペースが十分でない施設があることから、より安心・安全に、また快適に利用していただくための施設や設備の整備が必要です。

〈表2：建設年及び構造等〉

棟	名称	建設年	経過	構造	延床面積 (公民館部)	耐震	Is 値等	その他
1	中央地区公民館（本館）	H04	24	S造	615 m ²	有	新耐震	
2	中央地区公民館（別館）	S46	45	RC造	514 m ²	無	1次0.27	保育園 438 m ²
3	遠石公民館	S45	45	RC造	484 m ²	無	0.54	
4	岐山公民館	S45	46	RC造	498 m ²	無	0.25	
5	今宿公民館	S45	46	RC造	596 m ²	無	0.49	
6	今宿：西松原分館	S54	37	RC造	258 m ²	有	1次1.37	
7	桜木公民館	S57	34	RC造	581 m ²	有	1次1.39	
8	周陽公民館	S53	38	RC造	670 m ²	有	0.65	
9	秋月公民館	S56	35	RC造	617 m ²	無	0.36	
10	久米公民館	S55	36	RC造	639 m ²	有	0.82	支所 111 m ²
11	久米：旧支所	S32	58	RC造	501 m ²	—	—	
12	櫛浜公民館 ※3	H27	0	RC造	914 m ²	有	新耐震	支所 138 m ²
13	粕島公民館	S48	43	RC造	382 m ²	無	0.53	
14	大島公民館	S55	36	RC造	353 m ²	有	1次1.28	支所 96 m ²
15	大津公民館	S54	37	RC造	243 m ²	有	1次2.22	
16	馬島公民館	S48	43	RC造	336 m ²	有	1次0.84	
17	夜市公民館	H09	19	RC造	560 m ²	有	新耐震	支所 119 m ²
18	戸田公民館	S51	40	RC造	470 m ²	有	0.74	支所 161 m ²

棟	名称	建設年	経過	構造	延床面積 (公民館部)	耐震	Is 値等	その他
19	戸田津木公民館	S62	28	木造	155 m ²	有	新耐震	
20	戸田四郎谷公民館	S33	57	木造	128 m ²	—	—	
21	湯野公民館	H14	14	RC 造	628 m ²	有	新耐震	支所 159 m ²
22	菊川公民館	S47	44	RC 造	536 m ²	無	0.47	支所 149 m ²
23	菊川：富岡分館	S51	40	RC 造	170 m ²	有	1次 1.96	
24	菊川：加見分館	S51	40	RC 造	170 m ²	有	1次 1.69	
25	小畑公民館	H01	27	S 造	355 m ²	有	新耐震	
26	四熊公民館	S50	41	RC 造	341 m ²	有	1次 1.06	
27	大向公民館	S54	37	RC 造	404 m ²	有	0.79	
28	長穂公民館	S46	44	RC 造	1,063 m ²	無	1次 0.19	支所 368 m ²
29	須々万公民館	S47	44	RC 造	395 m ²	無	0.29	支所 252 m ²
30	中須公民館	H08	20	RC 造	566 m ²	有	新耐震	支所 131 m ²
31	須金公民館 ※4	S40	50	S 造	330 m ²	—	—	
32	学び・交流プラザ ※5	H27	1	RC 造	1,008 m ²	有	新耐震	
33	福川公民館 ※6	H02	25	RC 造	605 m ²	有	新耐震	
34	和田公民館	S45	45	RC 造	528 m ²	無	1次 0.44	
35	大河内公民館	S54	37	RC 造	565 m ²	有	1.09	
36	高水公民館	S56	35	RC 造	688 m ²	有	1次 0.92	
37	高水ふれあいセンター※7	H11	17	S 造	264 m ²	有	新耐震	
38	三丘徳修館	H02	26	RC 造	726 m ²	有	新耐震	
39	熊毛公民館	H13	15	木造	1,285 m ²	有	新耐震	
40	勝間ふれあいセンター	H07	21	RC 造	1,062 m ²	有	新耐震	
41	鶴里：交流センター	H06	21	RC 造	2,281 m ²	有	新耐震	支所 85 m ²
42	鶴里：須野河内交流館	S54	37	木造	134 m ²	—	—	
43	鹿野公民館（旧館）	S42	48	RC 造	988 m ²	無	1次 0.35	
44	鹿野公民館（新館）	S53	38	RC 造	725 m ²	無	1次 0.32	

※1 経過欄は、平成28年4月1日を基準日とした満経過年数です。

※2 耐震欄は、耐震性能を示すIs値が1次診断で0.8未満、2次診断で0.6未満の場合に耐震性がないものとして「無」とし、それ以上のものを「有」としています。

また、耐震性が無いものとみなして診断を行っていない施設は「—」としています。

※3 櫛浜公民館は、昭和42年築の旧施設を平成27年度に建て替えています。

※4 須金公民館は、現在倉庫として使用している建築物を指します。

※5 学び・交流プラザの面積は、学習施設部分の値であり、学び・交流プラザには別にホール

部分 818 m²と体育施設部分 2,826 m²、図書館部分 1,145 m²等があります。

- ※6 福川公民館の面積は、新南陽ふれあいセンター内の公民館部分の値であり、新南陽ふれあいセンターには別にホール 5,267 m²と武道館 315 m²、図書館 163 m²があります。
- ※7 高水ふれあいセンターは、H11 建設の本館に隣接して、H14 建設の入浴館（S 造 102 m²）がありますが、1 棟として扱います。

※ I s 値

構造耐震指標と呼ばれ、建物の耐震性能を表わす指標です。

地震力に対する建物の強度や建物の変形能力・粘り強さが大きいほど、この指標も大きくなり、耐震性能が高いことを示します。

《表3：立地状況》

棟	名称	避難所	土石流	急傾斜地 崩壊	地すべり	津波	高潮	洪水
1	中央地区公民館（本館）	○						
2	中央地区公民館（別館）							
3	遠石公民館	○						
4	岐山公民館	○						
5	今宿公民館	○						
6	今宿：西松原分館	○					2.0～5.0	1.0～2.0
7	桜木公民館	○						
8	周陽公民館	○						
9	秋月公民館	○						
10	久米公民館	○						
11	久米：旧支所							
12	櫛浜公民館	○					1.0～2.0	
13	給島公民館	○				0.0～0.3	2.0～5.0	
14	大島公民館	○						
15	大津公民館						2.0～5.0	
16	馬島公民館	○				0.0～0.3	2.0～5.0	
17	夜市公民館	○						
18	戸田公民館	○	警戒					
19	戸田津木公民館			特別警戒		0.3～0.5	1.0～2.0	
20	戸田四郎谷公民館			警戒				
21	湯野公民館	○						0.5～1.0
22	菊川公民館	○		警戒	警戒			0.0～0.5
23	菊川：富岡分館	○	警戒					
24	菊川：加見分館	○						
25	小畑公民館	○	警戒	特別警戒				
26	四熊公民館	○						
27	大向公民館	○	警戒					
28	長穂公民館	○		特別警戒				
29	須々万公民館	○						
30	中須公民館	○	警戒					
31	須金公民館							
参考	須金農村環境改善センター	○						

棟	名称	避難所	土石流	急傾斜地 崩壊	地すべり	津波	高潮	洪水
32	学び・交流プラザ	○					0.0～0.5	
33	福川公民館	○					0.0～0.5	
34	和田公民館	○	警戒	警戒	警戒			
35	大河内公民館	○						
36	高水公民館	○						
37	高水ふれあいセンター							
38	三丘徳修館	○						0.5～1.0
39	熊毛公民館	○						
40	勝間ふれあいセンター	○						
41	鶴里：交流センター	○						
42	鶴里：須野河内交流館		警戒	特別警戒				
43	鹿野公民館（旧館）							
44	鹿野公民館（新館）							
参考	コアプラザかの	○						

※ 避難所の欄は、地震・津波・高潮・洪水・土砂災害・大火事の災害種別のいずれかの避難所とされている場合、「○」とします。

ただし、中須公民館については敷地の一部が土石流の警戒区域内であるとみなしています。

※ 敷地の一部が各災害の警戒区域等となっている場合に、該当する区分を示します。

※ 津波・高潮・洪水欄の数値は、想定されているそれぞれの浸水深（m）を示します。

《表4：バリアフリー等》

棟	名称	階数	EV 有無	トイレ（洋式）数			駐車場 台数	(参考) H26H27 平均 利用者数
				男性	女性	多目的等		
1	中央地区公民館（本館）	2	無	1	2	1	6	17,943
2	中央地区公民館（別館）	4	無	-	-	-		2,494
3	遠石公民館	2	無	1	2	0	20	15,473
4	岐山公民館	2	無	0	1	0	31	26,301
5	今宿公民館	2	無	1	2	0	14	24,170
6	今宿：西松原分館	1	-	0	1	0	3	4,545
7	桜木公民館	2	無	1	2	0	27	26,626
8	周陽公民館	2	無	1	1	0	30	29,610
9	秋月公民館	2	無	1	2	0	17	23,612
10	久米公民館	2	無	1	2	0	32	33,535
11	久米：旧支所	2	無	-	-	-		12,892
12	櫛浜公民館	2	有	3	6	1	67	26,661
13	給島公民館	3	無	0	1	0	3	1,847
14	大島公民館	2	無	1	2	0	17	6,195
15	大津公民館	1	-	0	1	0	0	770
16	馬島公民館	2	無	1	2	0	20	914
17	夜市公民館	2	無	1	2	1	28	23,860
18	戸田公民館	2	無	1	2	0	11	16,968
19	戸田津木公民館	1	-	0	1	0	5	827
20	戸田四郎谷公民館	1	-	1		0	0	857
21	湯野公民館	2	無	1	2	1	25	18,216
22	菊川公民館	2	無	0	2	0	41	16,707
23	菊川：富岡分館	1	-	0	1	0	10	5,748
24	菊川：加見分館	1	-	0	1	0	6	5,942
25	小畑公民館	2	無	1	2	0	8	3,843
26	四熊公民館	2	無	0	1	0	16	2,394
27	大向公民館	2	無	1	1	1	20	1,524
28	長穂公民館	3	無	0	1	0	15	3,324
29	須々万公民館	2	無	0	1	0	17	16,163
30	中須公民館	2	無	1	2	1	23	4,427

棟	名称	階数	E V 有無	トイレ（洋式）数			駐車場 台数	(参考) H26H27 平均 利用者数
				男性	女性	多目的等		
31	須金公民館 ※1	2	無	-	-	-	8	0
参考	須金農村環境改善センター	1	-	1	1	1	7	4,215
32	学び・交流プラザ ※2	2	有	8	16	2	205	169,877
33	福川公民館 ※3	3	有	1	3	2	200	132,695
34	和田公民館	2	無	0	2	0	22	8,174
35	大河内公民館	2	有	1	1	1	40	12,327
36	高水公民館	2	無	1	1	1	30	14,119
37	高水ふれあいセンター※4	1	-	2	2	1		4,756
38	三丘徳修館	2	有	0	2	1	30	15,474
39	熊毛公民館	2	有	2	2	1	150	36,949
40	勝間ふれあいセンター	2	有	2	2	1	23	31,509
41	鶴里：交流センター	2	有	2	3	1	99	31,089
42	鶴里：須野河内交流館	1	-	0	0	0	10	298
43	鹿野公民館（旧館）※5	2	無	0	2	0	10	446
44	鹿野公民館（新館）	3	無	-	-	-		0
参考	コアプラザかの ※6	2	有	3	7	3	100	43,671

- ※1 須金農村環境改善センターの利用者数は、須金公民館機能の利用者数です。
- ※2 学び・交流プラザの利用者数は、平成27年度のみ学び・交流プラザの全利用者数から図書館利用者数を除いたものです。
- ※3 福川公民館の利用者数は、新南陽ふれあいセンターの全利用者数から図書館及びスポーツ利用者数を除いたものです。
- ※4 高水ふれあいセンターのトイレ数は、本館と入浴館の合計数です。
- ※5 鹿野公民館（旧館）の利用者数は、ホール機能利用によるものです。
- ※6 コアプラザかのの利用者数は、鹿野公民館機能の利用者数です。

駐車場の現状

各施設において、市街地・中山間地域を問わず、自家用車の普及など社会の変化により、車で来館する利用者が増えています。

また公民館で開催する講座などへの参加が多く、支所での窓口業務などに比べ、利用者の滞留時間は長いと想定されます。

そのため、特に市街地に立地する施設については、慢性的に駐車場が不足しており、近隣の民有地を駐車場として借りて対応している例もあります。

■各施設の現状

- ①建設からの経過年数が長く老朽化が進んでいる／耐震性能が不足している
- ②敷地（一部）が災害の警戒区域等に立地している
- ③バリアフリーへの対応や駐車場が不足している
- ④その他

①建設からの経過年数が長く老朽化が進んでいる／耐震性能が不足している

- ◆昭和50年以前に建設（40年以上経過） 18棟
中央地区（別館）、遠石、岐山、今宿、旧久米支所、給島、馬島、戸田、富岡、加見、四郎谷、菊川、四熊、長穂、須々万、須金、和田、鹿野（旧館）
- ◆昭和51年～昭和60年に建設（30年以上経過） 12棟
西松原、桜木、周陽、秋月、久米、大島、大津、大向、大河内、高水、須野河内、鹿野（新館）
- ◆耐震性能不足
1次診断I s値0.8または2次診断I s値0.6未満 12棟
中央地区（別館）、遠石、岐山、今宿、秋月、給島、菊川、長穂、須々万、和田、鹿野（旧館）、鹿野（新館）
診断省略（耐震性能不足とみなす） 4棟
旧久米支所（昭和32年築）、須金（昭和40年築）
四郎谷（昭和33年築：木造）、須野河内（昭和54年築：木造）

文部科学省の「平成27年度社会教育調査中間報告」（平成27年10月1日現在）によると、全国での公民館耐震化率は75.3%。

（13,252施設のうち、耐震性がある施設は7,204施設）
本市では39館を棟単位でとらえた44棟に対し、耐震性がある棟は28棟であるため、耐震化率は63.6%。

②敷地（一部）が災害の警戒区域等に立地している

- ◆土砂災害警戒区域該当 11棟
特別警戒区域：4棟 津木、小畑、長穂、須野河内
警戒区域：7棟 戸田、四郎谷、菊川、富岡、大向、中須、和田
- ◆津波・高潮・洪水による浸水の可能性がある区域該当 11棟
西松原、櫛浜、給島、大津、馬島、津木、湯野、菊川、学び交流、福川、三丘

③バリアフリーへの対応や駐車場の不足している

◆洋式トイレがない

男性用：岐山、西松原、給島、大津、津木、菊川、富岡、加見、四熊、長穂、須々万、和田、三丘、須野河内、鹿野（旧館）

その他：四郎谷（男女共用）

※女性用は須野河内、男女共用の四郎谷を除き、最低1基整備されています

※中央地区（別館）、旧久米支所、須金、鹿野（新館）は整備の対象外とします

◆エレベーターがない

櫛浜、福川、大河内、三丘、熊毛、勝間、鶴いこいの里を除く2階建て以上の施設にエレベーターがない

◆駐車場が慢性的に不足している

中央地区（市3+借地3）、遠石（市4+借地16）、今宿（市14）、桜木（市9+借地18）、秋月（市17）、久米（市32）、戸田（市11）、勝間ふれ（市23）など。

④その他

・中央地区（別館）

公民館としては3階のみ利用。1階と2階は飯島保育園（平成28年度末閉園予定）、4階はくすのきラウンジ（平成28年度末移転予定）が活動している
昭和46年築の古い建物であり、老朽化が進行している

・旧久米支所

現在、1階を倉庫として利用し、2階は主にスポーツ練習に利用されている
昭和32年築の極めて古い建物であり、老朽化が進行している

・須金

須金農村環境改善センターに公民館機能に移しており、現在は倉庫としてのみ利用している
昭和40年築の極めて古い建物であり、老朽化が進行している

・鹿野（旧館）及び鹿野（新館）

コアプラザかのに公民館機能に移しており、現在、旧館のホール機能のみ利用している

■施設全体の課題は、次のとおりです。

- 安全性の確保 : 建物の老朽化の度合いや耐震性能を考慮し、優先順位を設けて施設の安全性を高める必要がある
- 利便性の向上 : 施設利用度に応じて、利便性向上に向けた設備の整備や、安定的な駐車場用地の確保を進める必要がある

(2) 施設で提供しているサービスの現状と課題

サービスの現状として、稼働率が高く利用者数も多い施設と、稼働率が低く利用者数も少ない施設に大別されます。

また、施設の運営体制としては、徳山、新南陽、熊毛、鹿野各地区でのこれまでの経緯もあり、施設の配置や職員体制が異なっています。

施設の配置としては、徳山地区では、1小学校区に1公民館以上の整備を進め、主に周辺部では支所と併設のうえ職員が協力してサービスを提供する体制をとっています。また中心部では地域参画型公民館として、正規職員を配置せず嘱託職員と地域団体職員が協働して運営を行っています。

新南陽地区では、中学校区単位で整備を進め、福川中学校区に新南陽ふれあいセンター、和田中学校区に和田公民館を整備しています。なお富田中学校区には市全域を対象とする学び・交流プラザ、さらに富田及び福川中学校区と同じ範囲である4小学校区にはそれぞれコミュニティセンターを整備しています。

熊毛地区では、1小学校区に1公民館の整備を進め、さらに熊毛地区内の館を統括する機能をもつ公民館をゆめプラザ熊毛内に整備しています。

鹿野地区では、1公民館が、コアプラザかの内で公民館活動を行っています。

職員体制としては、

- 正規職員の館長及び主事を配置した主に支所併設の公民館
- 嘱託職員の館長及び正規職員の主事を配置した単独館
- 嘱託職員の館長及び主事を配置した単独館
- 嘱託職員の館長及び主事のほか地域の団体職員を配置した単独館等（地域参画型）
- その他職員の常駐していない単独館や分館

といった違いがあります。

なお、施設の管理運営に関する経費と収入の状況については、大規模改修などの工事費や正規職員の人件費を含まない状態であっても、経費が使用料収入を大きく上回っています。

周南市全体では現在31のコミュニティ組織があり、公民館等が地域福祉や自主防災組織の活動拠点となっている場合もあることから、今後は、地域住民の学習拠点としてだけでなく、地域コミュニティの拠点としても機能を発揮できるよう、サービス体制を整えていく必要があります。

※地域参画型公民館

平成9年4月から旧徳山市において「住民参画」に視点を置き、地域住民で組織する生涯学習推進協議会と一体となって事業を行うこととした7公民館（岐山、周陽、遠石、今宿及び西松原分館、中央地区、秋月、桜木）。

平成27年度からは新たに支所を併設する櫛浜公民館が地域参画型として運営されている。

※稼働率

各施設において、1年間に貸出できる全部屋の総貸出区分（午前／午後／夜間の3区分）数を分母とし、実際に利用された全部屋の総貸出区分数を分子として算定した数値。

全体的に、午前／午後と比較して夜間の稼働率は低く、会議室と比較して和室や調理実習室の稼働率は低い傾向がある。

稼働率の算定方法

例) A公民館 貸室： 第1会議室／第2会議室／和室／調理実習室／講堂
非貸室： 事務室／応接室／図書室等

分母： A公民館で1年間に市民に貸出できる総区分数 = $\boxed{5,475}$
1室あたり365日×3区分（午前／午後／夜間）。5室あるので、 $365 \times 3 \times 5$

分子： A公民館の全5室で1年間に実際に利用された総区分数 = $\boxed{2,000}$

稼働率： $2,000 \text{ 区分} \div 5,475 \text{ 区分} = 36.5\%$

○ロビー等の利用状況は算定に含まれない

《表5：利用状況》

(参考)

棟	名称	利用者数 (人)			稼働率			H28. 4. 30
		H 2 6	H 2 7	平均	H 2 6	H 2 7	平均	人口
1	中央地区公民館 (本館)	19,272	16,613	17,943	29.3%	29.2%	29.3%	11,918
2	中央地区公民館 (別館)	2,398	2,590	2,494	13.2%	20.2%	16.7%	
3	遠石公民館	14,919	16,026	15,473	24.9%	26.0%	25.5%	8,522
4	岐山公民館	24,975	27,627	26,301	28.8%	29.9%	29.4%	10,065
5	今宿公民館	25,778	22,562	24,170	29.5%	28.1%	28.8%	9,211
6	今宿：西松原分館	4,812	4,278	4,545	11.0%	8.8%	9.9%	
7	桜木公民館	25,844	27,408	26,626	35.2%	37.2%	36.2%	6,098
8	周陽公民館	25,815	33,405	29,610	24.7%	24.1%	24.4%	5,110
9	秋月公民館	22,930	24,293	23,612	30.4%	31.9%	31.2%	6,618
10	久米公民館	33,210	33,859	33,535	32.5%	31.4%	32.0%	9,408
11	久米：旧支所	8,398	17,385	12,892	55.2%	66.6%	60.9%	
12	櫛浜公民館 ※1	17,309	36,012	26,661	24.2%	29.9%	27.1%	5,968
13	給島公民館	2,141	1,552	1,847	13.1%	13.2%	13.2%	280
14	大島公民館	5,696	6,693	6,195	8.2%	10.7%	9.5%	756
15	大津公民館	497	1,042	770	1.3%	3.4%	2.4%	149
16	馬島公民館	1,017	811	914	1.1%	2.2%	1.7%	142
17	夜市公民館	23,119	24,601	23,860	31.9%	29.9%	30.9%	2,663
18	戸田公民館	16,917	17,018	16,968	23.8%	23.6%	23.7%	3,126
19	戸田津木公民館	956	698	827	6.4%	6.5%	6.5%	61
20	戸田四郎谷公民館	944	769	857	2.1%	1.9%	2.0%	116
21	湯野公民館	17,107	19,324	18,216	16.5%	19.2%	17.9%	1,413
22	菊川公民館	17,191	16,223	16,707	20.9%	19.6%	20.3%	7,387
23	菊川：富岡分館	4,237	7,258	5,748	17.1%	15.5%	16.3%	
24	菊川：加見分館	6,131	5,753	5,942	20.7%	18.3%	19.5%	
25	小畑公民館	4,406	3,280	3,843	5.8%	4.8%	5.3%	236
26	四熊公民館	2,675	2,113	2,394	5.7%	5.0%	5.4%	371
27	大向公民館	1,497	1,551	1,524	3.9%	4.1%	4.0%	395
28	長穂公民館	3,068	3,579	3,324	4.1%	4.5%	4.3%	733
29	須々万公民館	17,202	15,123	16,163	23.6%	22.3%	23.0%	4,789
30	中須公民館	5,551	3,303	4,427	5.4%	5.2%	5.3%	729
31	須金公民館	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	386
参考	須金農村環境改善センター	3,927	4,503	4,215	5.1%	5.5%	5.3%	

棟	名称	利用者数（人）			稼働率			H28. 4. 30
		H 2 6	H 2 7	平均	H 2 6	H 2 7	平均	人口
32	学び・交流プラザ ※2		169,877	169,877		44.7%	44.7%	20,142
33	福川公民館 ※3	163,252	102,138	132,695	29.1%	22.7%	25.9%	9,299
34	和田公民館	9,025	7,322	8,174	14.6%	12.3%	13.5%	1,417
35	大河内公民館	14,466	10,188	12,327	17.5%	20.9%	19.2%	3,472
36	高水公民館	14,445	13,793	14,119	14.2%	15.8%	15.0%	2,723
37	高水ふれあいセンター	4,700	4,811	4,756	8.4%	8.9%	8.7%	
38	三丘徳修館	14,992	15,955	15,474	30.4%	32.1%	31.3%	1,705
39	熊毛公民館 ※4	26,014	47,884	36,949	18.5%	18.9%	18.7%	15,906
40	勝間ふれあいセンター	30,206	32,811	31,509	30.7%	30.0%	30.4%	7,291
41	鶴里：交流センター	31,026	31,152	31,089	20.6%	18.5%	19.6%	649
42	鶴里：須野河内交流館	338	257	298	1.0%	0.5%	0.8%	66
43	鹿野公民館（旧館）※5	166	726	446	0.5%	1.5%	1.0%	3,342
44	鹿野公民館（新館）	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
参考	コアプラザかの	50,707	36,634	43,671	15.2%	14.0%	14.6%	

※1 榎浜公民館の値は、平成27年度途中に建て替えたため新旧施設の通算値としています。

※2 学び・交流プラザの値は、平成27年度供用開始のため同年度のみの数値とし、図書館の利用者数は含みません。

また、人口は富田地区（富田東小校区と富田西小校区の合計）の値です。

※3 福川公民館の値は、新南陽ふれあいセンターとしてホール利用者を含む（図書館利用者等を含まない）値です。

また、人口は福川地区（福川小校区と福川南小校区の合計）の値です。

※4 熊毛公民館は、熊毛地域全域を対象とするため人口欄を熊毛地区の合計人口としています。

※5 鹿野公民館（旧館）の値は、ホール機能利用によるものです。

《参考：新南陽地区の他施設》

	名称	利用者数（人）			稼働率			H28. 4. 30
		H 2 6	H 2 7	平均	H 2 6	H 2 7	平均	人口
1	富田東地区コミュニティセンター	11,875	12,812	12,344	24.0%	18.5%	21.3%	11,097
2	地域交流センター	25,639	20,470	23,055	44.2%	34.1%	39.2%	9,045
3	福川地区コミュニティセンター	16,915	17,066	16,991	28.0%	25.4%	26.7%	4,927
4	福川南地区コミュニティセンター	15,063	14,214	14,639	19.6%	18.7%	19.2%	4,372

《参考：公民館等と小学校区の関係》

館	棟	名称	小学校区	コミュニティ
1	1	中央地区公民館（本館）	徳山	徳山小学校区
	2	中央地区公民館（別館）		
2	3	遠石公民館	遠石	遠石
3	4	岐山公民館	岐山	岐山
4	5	今宿公民館	今宿	今宿
5	6	今宿公民館西松原分館		
6	7	桜木公民館	桜木	桜木
7	8	周陽公民館	周陽	周陽
8	9	秋月公民館	秋月	秋月
9	10	久米公民館	久米	久米
	11	久米公民館（旧久米支所）		
10	12	櫛浜公民館	櫛浜	櫛浜
11	13	糎島公民館	鼓南	鼓南
12	14	大島公民館		
13	15	大津公民館	大津島	大津島
14	16	馬島公民館		
15	17	夜市公民館	夜市	夜市
16	18	戸田公民館	戸田	戸田
17	19	戸田津木公民館		
18	20	戸田四郎谷公民館		
19	21	湯野公民館	湯野	湯野
20	22	菊川公民館	菊川	菊川
21	23	菊川公民館富岡分館		
22	24	菊川公民館加見分館		
23	25	小畑公民館	小畑	
24	26	四熊公民館	四熊	
25	27	大向公民館	大向	大向
26	28	長穂公民館	長穂	長穂
27	29	須々万公民館	沼城	沼城
		（大道理夢求の里交流館）		大道理
28	30	中須公民館	中須	中須
29	31	須金公民館	須磨	須磨

館	棟	名称	小学校区	コミュニティ
30	32	学び・交流プラザ	富田東	富田東
			富田西	富田西
31	33	福川公民館	福川	福川
			福川南	
32	34	和田公民館	和田	和田
33	35	大河内公民館	大河内	大河内
34	36	高水公民館	高水	高水
	37	高水ふれあいセンター		
35	38	三丘徳修館	三丘	三丘
36	39	熊毛公民館	勝間	勝間
37	40	勝間ふれあいセンター		
38	41	鶴いこいの里 交流センター	八代	八代
	42	鶴いこいの里 須野河内交流館		
39	43	鹿野公民館（旧館）	鹿野	鹿野
	44	鹿野公民館（新館）		

《表6：職員体制》

- A 正規職員の館長及び主事を配置した主に支所併設の公民館
- B 嘱託職員の館長及び正規職員の主事を配置した単独館
- C 嘱託職員の館長及び主事を配置した単独館
- D 嘱託職員の館長及び主事のほか地域の団体職員を配置した単独館等（地域参画型）
- E その他職員の常駐していない単独館や分館

（単位：人）

棟	名称	体制	正規職員		嘱託 臨時	団体 職員	その他理由等
				うち兼務			
10	久米公民館（久米支所）	A	2	(1)			
14	大島公民館（鼓南支所）		2	(1)			
15	大津公民館		2	(2)			大津島支所職員が兼務
16	馬島公民館				1		大津島支所職員が兼務
17	夜市公民館（夜市支所）		2	(1)			
18	戸田公民館（戸田支所）		2	(1)			
21	湯野公民館（湯野支所）		2	(1)			
22	菊川公民館（菊川支所）		2	(1)			
27	大向公民館		2	(1)			向道支所長が館長兼務
28	長穂公民館（長穂支所）		2	(1)			
29	須々万公民館（須々万支所）		2	(1)			
30	中須公民館（中須支所）		2	(1)			
31	須金公民館（須金支所）		2	(1)			（須金農村環境改善センター内）
32	学び・交流プラザ		3		2		
33	福川公民館		2		3		
34	和田公民館		1	(1)	3		和田支所長が館長兼務
41	鶴里：交流センター（八代支所）		2	(1)			
43	鹿野公民館（旧館）	2	(1)	1		（コアプラザかの内） コアプラザかの所長が館長兼務	
44	鹿野公民館（新館）						
35	大河内公民館	B	1		2		
36	高水公民館		1		2		
37	高水ふれあいセンター						
38	三丘徳修館		1		2		
39	熊毛公民館		1	(1)	2		熊毛総合出張所職員兼務
40	勝間ふれあいセンター		1		2		

棟	名称	体制	正規職員		嘱託 臨時	団体 職員	その他理由等
				うち兼務			
13	粕島公民館	C			2		
25	小畑公民館				2		
26	四熊公民館				2		
1	中央地区公民館（本館）	D			2	2	
2	中央地区公民館（別館）						
3	遠石公民館				2	2	
4	岐山公民館				2	2	
5	今宿公民館				2	2	
7	桜木公民館				2	2	
8	周陽公民館				2	2	
9	秋月公民館				2	2	
12	櫛浜公民館				2	3	
6	今宿：西松原分館	E				1	常駐なし
11	久米：旧支所						常駐なし
19	戸田津木公民館				1		常駐なし
20	戸田四郎谷公民館				1		常駐なし
23	菊川：富岡分館						常駐なし
24	菊川：加見分館						常駐なし
42	鶴里：須野河内交流館						常駐なし

《表 7 : 公民館等施設管理運営経費》

歳出 (決算額)

(単位 : 円)

事業名	25 年度	26 年度	27 年度
公民館管理運営事業費	93,227,898	96,666,698	95,522,098
三丘徳修館管理運営事業費	3,817,766	4,701,789	4,241,676
鶴いこいの里管理運営事業費	11,102,293	11,025,482	12,380,470
新南陽ふれあいセンター管理運営事業費	43,273,059	47,892,594	45,755,568
勝間ふれあいセンター管理運営事業費	4,605,382	5,313,123	4,430,095
高水ふれあいセンター管理運営事業費	5,275,049	5,653,205	5,323,463
学び・交流プラザ管理運営事業費	-	-	52,573,463
合計	161,301,447	171,252,891	220,226,833

歳入 (決算額)

(単位 : 円)

	25 年度	26 年度	27 年度
公民館使用料	1,332,700	1,499,540	1,535,430
三丘徳修館使用料	37,040	35,110	39,670
鶴いこいの里使用料	672,411	741,260	543,596
新南陽ふれあいセンター使用料	5,058,693	5,768,360	4,881,920
勝間ふれあいセンター使用料	86,500	82,210	74,400
高水ふれあいセンター使用料	595,660	627,970	637,110
学び・交流プラザ使用料	-	-	6,633,110
合計	7,783,004	8,754,450	14,345,236

(参考) 利用者数

(単位 : 人)

	25 年度	26 年度	27 年度
公民館	369,120	476,545	513,799
三丘徳修館	12,158	11,334	15,955
鶴いこいの里交流センター	13,205	31,026	31,152
新南陽ふれあいセンター	21,589	163,252	102,138
勝間ふれあいセンター	19,549	22,741	32,811
高水ふれあいセンター	2,998	2,936	4,811
学び・交流プラザ	-	-	169,877
合計	438,619	707,834	870,543

■各施設の現状

- ①施設ごとの稼働状況・利用者数に差がある
- ②施設ごとの職員体制に差がある
- ③その他

①施設ごとの稼働状況・利用者数に差がある

◆平均稼働率が低い／高い

低い 5%未満：7棟
大津、馬島、四郎谷、大向、長穂、須野河内、
鹿野（旧館）【須金、鹿野（新館）は供用していない】

5～10%未満：7棟
西松原、大島、津木、小畑、四熊、中須、高水ふれ

高い 25～30%未満：6棟
中央地区（本館）、遠石、岐山、今宿、櫛浜、福川

30%以上：8棟
桜木、秋月、久米、旧久米支所、夜市、学び交流、
三丘、勝間

◆年間利用者数が少ない／多い

少ない 年1千人未満（1日平均 約3人）：6棟
大津、馬島、津木、四郎谷、須野河内、鹿野（旧館）
【須金、鹿野（新館）は供用していない】

多い 年2万人以上（1日平均 約56人）：13棟
岐山、今宿、桜木、周陽、秋月、久米、櫛浜、夜市、
学び交流、福川、熊毛、勝間、鶴いこいの里

②施設ごとの職員体制に差がある

◆職員体制

正規職員配置 25棟（兼務を含む）

支所等職員兼務 16棟 久米、大島、大津、馬島、夜市、戸田、湯野、菊川、
大向、長穂、須々万、中須、須金、和田、熊毛、
鶴いこいの里

複合施設兼務 4棟 学び交流、福川、鹿野（旧館）、鹿野（新館）

単独館 5棟 大河内、高水、高水ふれ、三丘、勝間ふれ

③その他

- ・維持管理経費に対し使用料収入が少なく、受益者負担のあり方についても検討する必要がある。

■施設全体の課題は、次のとおりです。

○サービス提供体制の向上 : 施設の実態に応じたサービス体制の向上を進める必要がある

※周南市公民館条例（抄）

（使用料）

第8条 公民館の使用料は、別表第2及び別表第3に定めるところにより、その合計金額を、使用許可の際、前納しなければならない。

- 2 福川公民館の使用料は、周南市新南陽ふれあいセンター条例に定める。
- 3 市長は、社会教育活動その他公益のため使用する場合に限り、第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

別表第2（第8条関係）

周南市公民館使用料（福川公民館を除く。）（単位 円）

区分	8時30分～12時	12時～17時	17時～22時
50平方メートル未満	150	220	220
50平方メートル以上	630	910	910
調理実習室	540	790	790
鹿野公民館講堂	4,610	6,600	6,600

別表第3（第8条関係）

周南市公民館冷暖房使用料（福川公民館を除く。以下同じ。）（単位 円）

区分	1時間につき
50平方メートル未満	20
50平方メートル以上	
調理実習室	
鹿野公民館講堂	

備考 周南市公民館冷暖房使用料は、使用する時間にこの表に定める1時間単価を乗じて得た額とする。この場合において、1時間未満の時間は1時間とみなす。

■第5章 施設を取り巻く状況

(1) 人口の推移

第2次まちづくり総合計画において、周南市の人口について、既に昭和60（1985）年の国勢調査人口をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所では、平成22（2010）年の国勢調査人口の149,487人から、平成32（2020）年に139,724人、平成42（2030）年に126,809人、平成52（2040）年に112,771人へ減少すると推計しています。

また年齢階層別人口については、年少人口や生産年齢人口は一貫して減少する一方、高齢者人口は平成32（2020）年まで増加した後微減に転じるため、高齢化率は平成22（2010）年の26.3%から平成32（2020）年に33.0%、平成42（2030）年に34.3%、平成52（2040）年に37.5%へ上昇すると推計しています。

地域別の人口については、平成22（2010）年国勢調査人口と平成32（2020）年推計人口で比較して、都市地域の減少率5.4%に対し、中山間地域の減少率は15.4%と推計され、今後も中山間地域の過疎化が急速に進むものと予測しています。

周南市においては、今後も人口減少が続くと考えられています。

そのため、公共施設全般において、人口に応じた適正な配置や規模について検証し、持続可能なサービスを提供することが重要となっています。

平成27年1月に行政改革推進本部に報告された「出先機関再配置プロジェクトチーム検討報告書」では、次ページのとおり各支所管轄地区内の人口の推計を示しています。

※出先機関再配置プロジェクトチーム

周南市公共施設再配置計画を策定する中で、市民にとって大きな影響があり、また市の組織としても大幅な見直しが必要となる「総合支所、支所、公民館等の出先機関」の再配置について具体的な取組みを検討するため、平成24年11月に、行政改革推進本部の下部組織として設けられた。

出先機関の現況や役割、業務内容等について確認、整理を行い、施設の老朽化や稼働率の状況などを基本として、施設整備の優先順位など、現状分析と今後の方向性等について検討を行った。

《表 8 : 支所管轄地区内人口 (国勢調査結果より) 》

	H 1 2		H 1 7		H 2 2		H 3 2 (推計値)		H 4 2 (推計値)	
	人口	100.0%	人口	96.4%	人口	94.7%	人口	89.2%	人口	81.0%
櫛浜支所	6,010	100.0%	5,792	96.4%	5,690	94.7%	5,361	89.2%	4,869	81.0%
鼓南支所	1,545	100.0%	1,331	86.1%	1,202	77.8%	941	60.9%	674	43.6%
久米支所	9,042	100.0%	8,935	98.8%	8,788	97.2%	7,960	88.0%	6,907	76.4%
菊川支所	7,219	100.0%	7,492	103.8%	7,531	104.3%	7,129	98.8%	6,461	89.5%
夜市支所	2,711	100.0%	2,566	94.7%	2,576	95.0%	2,533	93.4%	2,364	87.2%
戸田支所	3,339	100.0%	3,351	100.4%	3,353	100.4%	3,267	97.8%	3,048	91.3%
湯野支所	2,191	100.0%	2,160	98.6%	2,064	94.2%	1,919	87.6%	1,726	78.8%
大津島支所	536	100.0%	459	85.6%	361	67.4%	200	37.3%	92	17.2%
向道支所	1,096	100.0%	952	86.9%	834	76.1%	627	57.2%	461	42.1%
長穂支所	995	100.0%	907	91.2%	785	78.9%	592	59.5%	419	42.1%
須々万支所	5,191	100.0%	5,295	102.0%	5,030	96.9%	4,487	86.4%	3,816	73.5%
中須支所	1,059	100.0%	939	88.7%	825	77.9%	622	58.7%	439	41.5%
須金支所	656	100.0%	528	80.5%	441	67.2%	290	44.2%	186	28.4%
和田支所	1,847	100.0%	1,744	94.4%	1,584	85.8%	1,299	70.3%	1,025	55.5%
八代支所	934	100.0%	869	93.0%	805	86.2%	665	71.2%	512	54.8%

※H 3 2、H 4 2年人口はコーホート変化率法により本市独自推計（「周南市公共施設白書」）

※各年度欄のパーセント表示は、平成12年度の人口を基準（100%）とする

（2）公民館活動の必要性

公民館は、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る重要な場であるほか、伝統芸能の伝承や地域福祉の改善等、住民と共に地域の一員として活動を行っており、公民館を中心とした地域コミュニティが形成されています。

①生涯学習の拠点としての公民館等

公民館は、戦後の国土再建の中で、人々が自らの生活の主人公として自立することを目指して設置された社会教育施設です。

当初、公民館における教育は、郷土づくりに関する住民自身の学びとして捉えられており、人々の生活再建から地域経済の振興、住民自治の実現に及ぶ広範なものでした。

高度経済成長期以降、次第に公民館は基礎自治体の総合的な振興機関としての役割を縮小して、市民の文化・教養を基本とした学習の場となりました。

その結果、現在の公民館における教育は、趣味・教養講座や自主学習グループの活動から、生活課題や地域課題の解決のための主体的な学習まで、個人の要望や社会の要請に対応した幅広い学習の場となっています。生涯学習で得られた多様な学びの成果を、私的満足から公益的な活動につなげ「新しい公共」の担い手となる市民の育成を目指す

ものへと移行しつつあります。

②地域づくりの拠点としての公民館等

近年、価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、地域への帰属意識の低下や住民相互のふれあいが希薄になるなど、地域を取り巻く環境は大きく変わっています。また、人口減少や高齢化が都市部より先行する中山間地域においては、地域の暮らしを支えてきた集落活動が低下するとともに、将来的に集落の存続が危ぶまれる状況もあります。

現在市内全域となる31地区に、自主的、主体的なコミュニティ推進組織が存在し、地域住民が主体となった地域づくりや地域の活性化、課題解決につながる活動が行われています。公民館も地域づくり活動の拠点施設としての機能を発揮し、地域の各団体と連携、協力してこれらの活動に関わるなど、市民と行政が共に協力しながら進める「協働」の地域づくりに取り組んでいます。

(3) 公民館に求められる役割の変化

公民館は、地域の拠点として地域づくり推進の中心としての役割を担っています。

第2次まちづくり総合計画の基本構想において、都市経営の基本理念を「無限の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり」と定めています。

また、「無限の市民力を発揮できるまちづくり」を進めるための分野別計画として、次のように定めています。

2：生涯学習・人権 / 学んだ成果をまちづくりに生かす環境の充実

「生涯学習や地域づくりの拠点としての公民館機能を高めるとともに、地域の担い手となる人材の育成に取り組みます」

3：地域づくり / 住民主体の地域づくりの促進

「地域の生涯学習の拠点として重要な役割を果たしている公民館は、地域のニーズに応じて、これまでの機能に加え、地域課題の解決に向けた活動を展開できる拠点へ移行するよう取り組みます」

前期基本計画における主要7プロジェクトのうち「自立した地域づくりプロジェクト」において、「生涯学習の拠点としての公民館から、さらに地域課題の解決に向けた活動拠点への移行に取り組み、自立に向けた地域づくりを支援します」としています。

そのため、公民館等を地域課題の解決に取り組む拠点として拡充するとともに、生涯学習・社会教育を地域の担い手となる人材の育成に活かしていくため、公民館の市長部局への移管を進めます。

■第6章 個別施設の一次評価

ここでは、本計画の「第7章 今後の施設の方向性（47～48ページ）」や、「第8章 各施設の今後の取扱い（49～54ページ）」を決定するにあたり、周南市公共施設再配置計画の「7 アクションプラン」中、「7.2 『施設分類別計画』の策定」において、判断材料のひとつを確保するために行うこととしている「一次評価」を実施し、その結果を示します。

一次評価は、定められた「機能の評価・検証シート」等を用いて、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから、機械的に結果を導き出すものであり、導き出された結果はあくまで最終的な判断・決定にあたっての材料のひとつとして活用します。

（1）施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方向性（存続・廃止）から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性（選択肢）を導き出します。

この作業に使用したのは、次の「機能の評価・検証シート」です。

《表9：施設の評価・検証シート》

評価項目		検証項目
公共性	公益性	①今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A:低下していない B:低下しつつある C:低下している
		②利用実態が設置目的に即したものとなっているか。 A:設置目的に即している B:設置目的が無くなりつつある C:設置目的に即していない
		③サービス内容が設置目的に即したものになっているか。 A:設置目的に即している B:設置目的から低下している C:設置目的に即していない
	必需性	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A:重要性は高い B:重要性はさほど高くない C:重要性は低い
		②市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A:必要性は高い B:必要性はさほど高くない C:必要性は低い
		③法律等により設置が義務づけられているか。 A:設置が義務づけられている B:法律等で定められているが必置ではない C:義務づけられていない
有効性	利用度	①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A:3年連続で増加 B:その他 C:3年連続で減少 D:非該当
		②幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 ※該当施設のみ回答 A:90%以上 B:70～89% C:70%未満 D:非該当
		③今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。 A:増加の見込み B:横ばいの見込み C:減少の見込み D:非該当
	互換性	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A:広域 B:準広域 C:地域
		②利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A:存在しない B:存在するが市内にはない C:存在する
		③補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモノ以外で) A:対応不可能 B:検討の余地あり C:対応可能
代替性	民間参入の可能性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。(民営化の可能性の検討) A:可能性はない B:検討の余地あり C:可能性がある
		②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) ※指定管理者制度導入済施設は回答不要 A:期待できない B:検討の余地あり C:期待できる
		③市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A:関与する必要性が高い B:関与する必要性はさほど高くない C:関与する必要性は低い
効率性	コスト	①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A:3年連続で減少 B:その他 C:3年連続で増加 D:非該当
		②前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A:低い B:妥当 C:高い D:非該当
		③前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A:適正(50%以上) B:検討の余地あり(30～49%) C:不適正(30%未満) D:非該当

第1ステップ「サービスの今後の可能性の検討」

施設において提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性（存続・廃止）を検討します。

第2ステップ「サービスの視点からの「建物の方向性」の検討」

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性（存続・廃止）に従って、それぞれの建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出します。

ステップの考え方は、次のとおりです。

《表10：ステップの考え方》

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性がある サービスの方向性	サービスの視点からの 「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された 「実現の可能性が ある建物の方向性」
サービス主体の適正化	”市がサービスの提供を続けなければならないか？”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ① 民営化の可能性がある ◇ 代替性（民間参入の可能性） ③ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性（必要性） ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒ 存在する ⇒	◇ 民間譲渡の可能性 ◇ 廃止の可能性
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の他自体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自体施設等が存在する ⇒	◇ 共同利用の可能性
		◇ 有効性（互換性） ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒	◇ 廃止の可能性
サービス水準の適正化	”施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性（公益性） ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 建築から30年未満の施設	廃止の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 地域 ⇒	転用の可能性 地域譲渡の可能性
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 統廃合の可能性 ◇ 継続利用（規模縮小）の可能性
サービス配置の適正化	”サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（集約化）の可能性
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	複合化（共用化）の可能性
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ③ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒	多目的化の可能性
事業手法の適正化	”サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せられないか？”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性	

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は次のとおりです。

《表 1 1 : 施設の方向性》

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A: 統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B: 複合化(集約化)」	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
	「C: 複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D: 多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E: 継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F: 継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G: 共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H: 廃止」	施設を廃止します。
	「I: 転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J: 民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K: 地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

検討した結果を次ページに示します。

検討を行った内容の詳細は、参考資料(80ページ～95ページ)のとおりです。

《表 1 2 : 今後の施設の方向性》

棟	名称	統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (規模縮小)	廃止	受益者負担 の見直し
1	中央地区公民館（本館）				○			○
2	中央地区公民館（別館）		○					○
3	遠石公民館		○					○
4	岐山公民館		○					○
5	今宿公民館		○					○
6	今宿：西松原分館		○					○
7	桜木公民館		○					○
8	周陽公民館		○					○
9	秋月公民館		○					○
10	久米公民館		○					○
11	久米：旧支所		○				○	
12	櫛浜公民館				○			○
13	給島公民館	○	○			○		○
14	大島公民館		○					○
15	大津公民館		○					○
16	馬島公民館	○	○			○		○
17	夜市公民館							○
18	戸田公民館		○					○
19	戸田津木公民館							○
20	戸田四郎谷公民館		○					○
21	湯野公民館				○			○
22	菊川公民館		○					○
23	菊川：富岡分館		○					○
24	菊川：加見分館		○					○
25	小畑公民館							○
26	四熊公民館		○					○
27	大向公民館		○					○
28	長穂公民館		○					○
29	須々万公民館		○	○				○
30	中須公民館							○
31	須金公民館		○	○			○	

棟	名称	統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (規模縮小)	廃止	受益者負担 の見直し
32	学び・交流プラザ							○
33	福川公民館				○			○
34	和田公民館		○					○
35	大河内公民館		○					○
36	高水公民館		○					○
37	高水ふれあいセンター							○
38	三丘徳修館				○			○
39	熊毛公民館				○			○
40	勝間ふれあいセンター				○			○
41	鶴里：交流センター				○			○
42	鶴里：須野河内交流館		○					○
43	鹿野公民館（旧館）		○	○				
44	鹿野公民館（新館）		○	○				

(2) 優先的に検討すべき施設の抽出

①建物の方向性

建物の方向性は、「建物を現状のままサービスの提供に利用できるか」という視点から次の2つの指標を基に整理します。

1つめの指標として、利用者の安全を確保する必要があるため、「建物の安全性」を「建築後経過年数」と「耐震性（I s 値）」から整理します。

その際、一般的に大規模改修を行う必要が生じるとされる建築後30年及び建物の耐震性能を表す指標I s 値（2次診断値0.6、1次診断値0.8）を基準値とします。

2つめの指標として、その建物が実際にどの程度利用されているか「建物の必要性」を「施設の稼働率」で整理します。

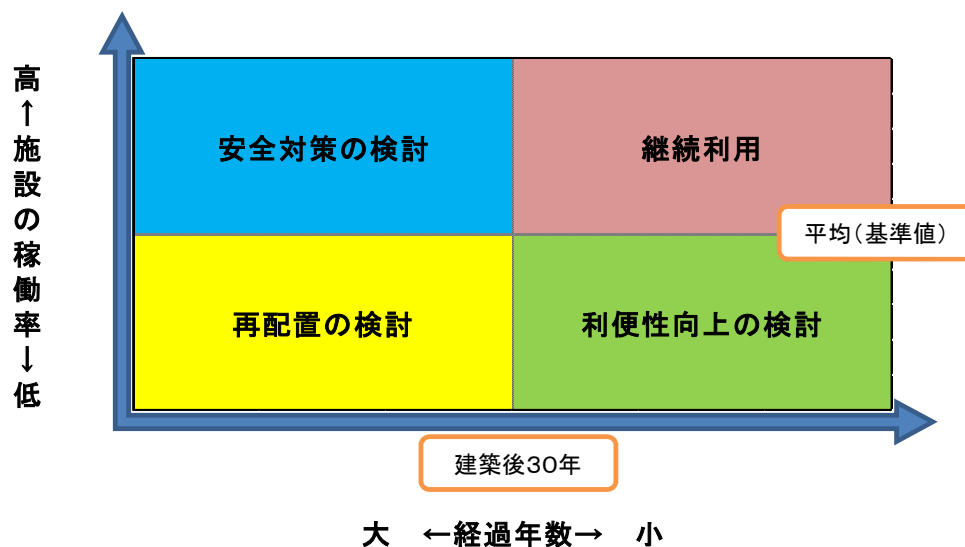
対象施設44棟のうち供用されている42棟の平成26・27年度における平均稼働率（18.8%）を基準値とします。

これら2つの指標から、「優先的に安全対策の検討を行う施設」と、「優先的に再配置の検討を行う施設」を抽出します。

ア、建物の方向性（建築後経過年数）

図2は、「建築後経過年数」と「施設の稼働率」で整理をする場合のイメージ図です。それぞれの枠内の説明は次の（i）～（iv）とおります。

【図2：建物の方向性（建築後経過年数）の整理（イメージ図）】



- ※一般的に建築後30年を経過した建物は、大規模改修を実施する必要があります。
- ※日本建築学会では、建物の標準的な耐用年数を60年としています。建築後50年を経過した建物については、大規模改修を実施しても残存年数が少なく、費用対効果が低いため、建て替えの方向性で再配置の検討を行うこととします。

（i）安全対策の検討

「安全対策の検討」に分布した施設は、稼働率が高く、建物が建築後30年を経過し老朽化していることから、更新の手法として、建て替えや他の施設への移転による複合化、大規模改修による施設の長寿命化など安全対策の検討をする必要があります。

（ii）再配置の検討

「再配置の検討」に分布した施設は、稼働率が低く、建物が建築後30年を経過し老朽化していることから、建物の大規模改修や更新を検討する際に、他の施設との多目的化や複合化など、施設利用者の安全性の確保と利便性の向上を図りつつ再配置の検討をする必要があります。

（iii）利便性向上の検討

「利便性向上の検討」に分布した施設は、稼働率が低いが、建物は比較的新しいことから、施設利用者の利便性の向上を目指します。

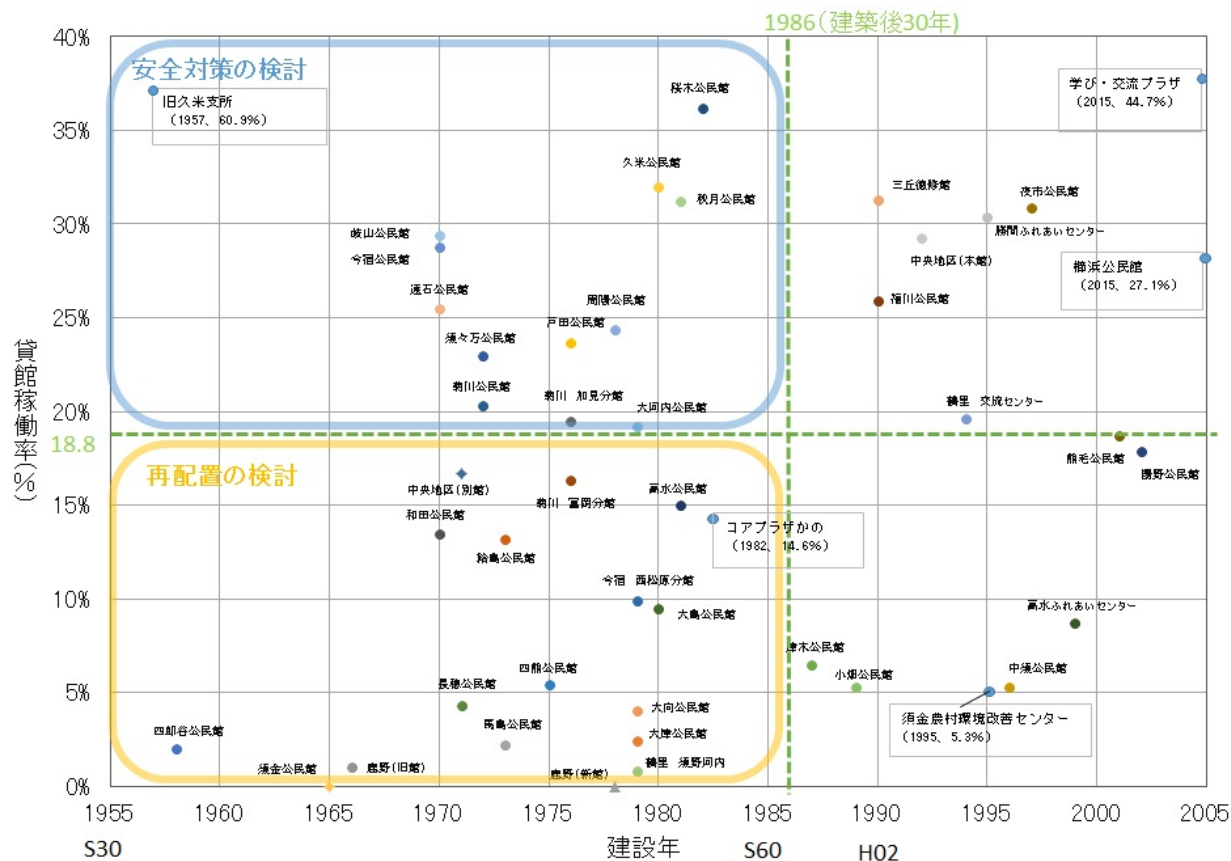
（iv）継続利用

「継続利用」に分布した施設は、稼働率が高く、建物も比較的新しいことから、施設の利便性は確保しつつ、建物の予防保全を実施し、建物の長寿命化を図ることを目指

します。

実際に「建築後経過年数」と「施設の稼働率」から、建物の方向性を整理したものを示します。

【グラフ1：公民館等建物の方向性（建設年と稼働率）】



グラフ1から、安全対策の検討をすべき施設が13棟、再配置の検討に該当する施設が17棟となりました。

○安全対策の検討をすべき施設

遠石、岐山、今宿、秋月、桜木、周陽、久米、旧久米支所、戸田、菊川、加見、須々万、大河内

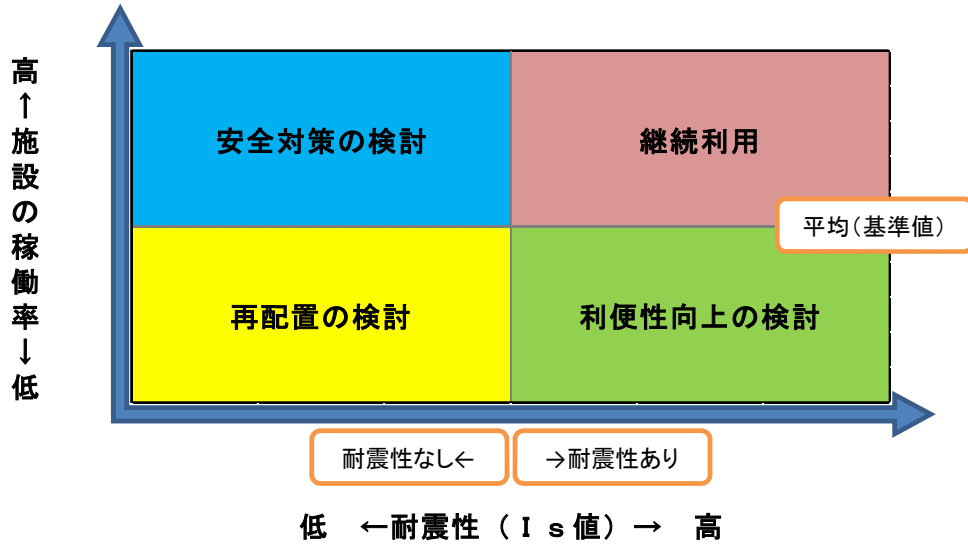
○再配置の検討をすべき施設

中央地区（別館）、西松原、給島、大島、大津、馬島、四郎谷、富岡、四熊、大向、長穂、須金、和田、高水、須野河内、鹿野（旧館）、鹿野（新館）

イ、建物の方向性（耐震性）

図3は、「耐震性」と「施設の稼働率」で整理をする場合のイメージ図です。それぞれの枠内の説明は次の（i）～（iv）とおりです。

【図3：建物の方向性（耐震性）の整理（イメージ図）】



（i）安全対策の検討

「安全対策の検討」に分布した施設は、稼働率が高く、建物の耐震性能が現行の建築基準を満たしていないことから、建物の耐震性の確保を検討する施設対象とします。耐震性確保の手法として、耐震改修や建て替え、他の施設への機能移転による複合化が考えられます。

（ii）再配置の検討

「再配置の検討」に分布した施設は、稼働率が低く、建物の耐震性能が現行の建築基準を満たしていないことから、建物の耐震改修や更新を検討する際に、他の施設との多目的化や複合化など、施設利用者の安全性の確保と利便性の向上を図りつつ再配置の検討をする必要があります。

（iii）利便性向上の検討

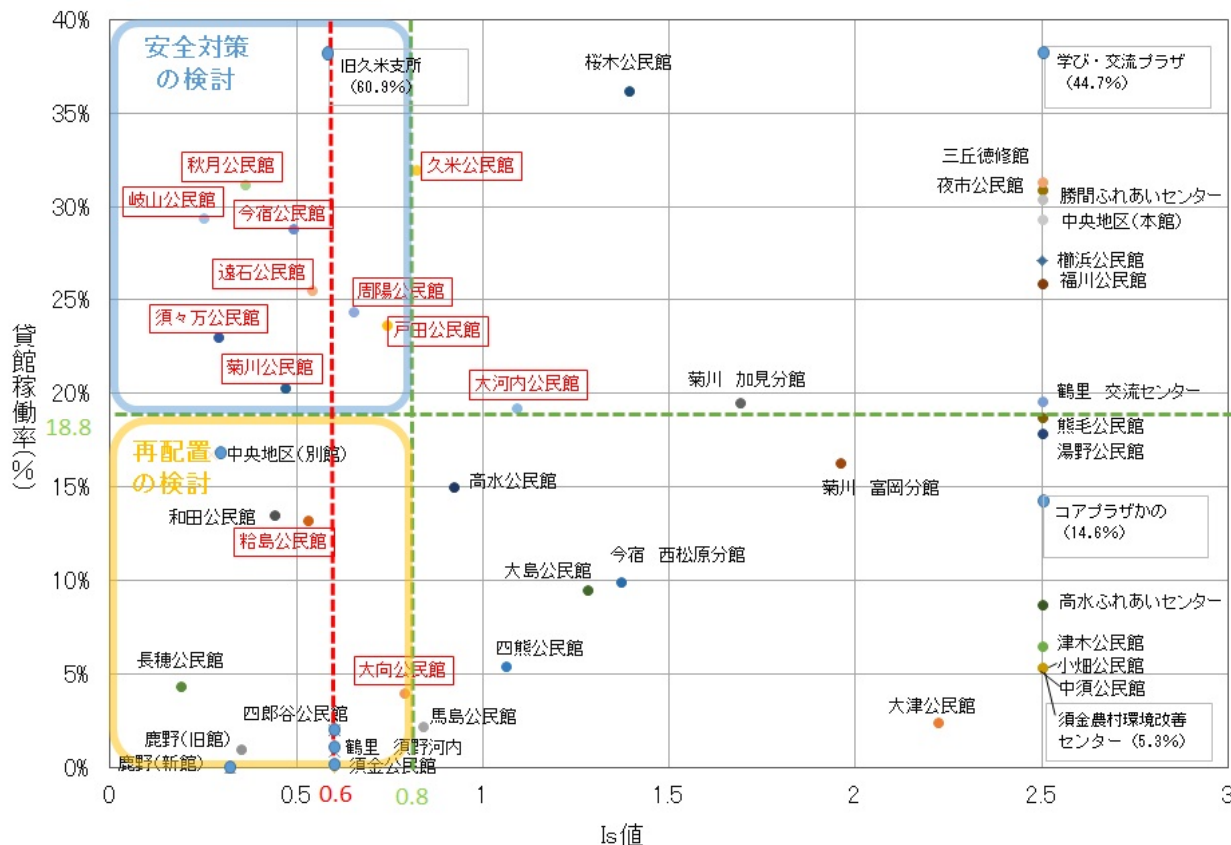
「利便性向上の検討」に分布した施設は、稼働率が低いが、建物の耐震性能は現行の建築基準を満たしていることから、施設利用者の利便性の向上を目指します。

（iv）継続利用

「継続利用」に分布した施設は、稼働率が高く、建物の耐震性能は現行の建築基準を満たしていることから、施設の利便性は確保しつつ、建物の予防保全を実施し、建物の長寿命化を図ることを目指します。

実際に「耐震性」と「施設の稼働率」から、建物の方向性を整理したものをグラフに示します。

【グラフ2：公民館等建物の方向性（耐震性と稼働率）】



※耐震1次診断：Is 値 ≥ 0.8 で耐震性あり

※耐震2次診断：Is 値 ≥ 0.6 で耐震性あり（実施施設：枠囲み）

※昭和56年6月の新耐震基準に基づく施設は、Is 値 = 2.5 とみなします。

※旧久米支所は築58年、須金は築50年経過しているため、また四郎谷と須野河内はともに木造で新耐震基準以前の建築であるため、耐震性なし（Is 値 < 0.6 ）とみなします。

グラフ2から、「安全対策の検討」に該当する施設が7棟、「再配置の検討」に該当する施設が9棟となりました。

○安全対策の検討をすべき施設

遠石、岐山、今宿、秋月、菊川、須々万、(旧久米支所)

○再配置の検討をすべき施設

中央地区(別館)、給島、長穂、和田、鹿野(旧館)、鹿野(新館)、(四郎谷)、(須金)、(須野河内)

②サービスの方向性

サービスの方向性は、「既存のサービスの提供を継続させることが妥当か」という視点から整理します。

「周南市公共施設再配置計画」においては、公民館の「サービス提供の方向性」を、「再配置の基本方針で、総合支所や支所とともに、地域の拠点となる施設と位置付けており、生涯学習や地域づくりの推進など、現在保有する機能、提供する住民サービスを維持する」こととしています。

そのため、本計画においては特段の分析を行わないこととしました。

また、公民館には、サービスの提供体制として支所併設館や単独館などさまざまな形態があり、さらに今後、地域づくりの拠点施設として機能を拡充していくにあたり、新たなサービスが生じてくることも考えられる点にも留意する必要があります。

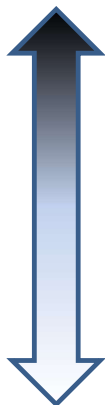
(3) 判断指標

判断指標である「建物の方向性」の内容は、次のとおりです。

	指 標	優先的に安全対策 の検討を行う施設	優先的に再配置 の検討を行う施設
建物の 方向性	安全性	建築後30年以上 Is値基準以下	
	必要性	平成26・27年度 稼働率が平均値以上	平成26・27年度 稼働率が平均値未満

(4) 優先度の区分

判断指標に従い、下記のとおり優先的に検討すべき施設の抽出を行った結果は、表 1 3 のとおりです。

優先度	評価	評価項目
高  低	1	建築後 30 年以上で、耐震性が不足し、かつ稼働率が平均値以上である施設
	2	建築後 30 年以上で、耐震性が不足し、かつ稼働率が平均値未満である施設
	3	建築後 30 年以上で、耐震性を有し、かつ稼働率が平均値以上である施設
	4	建築後 30 年以上で、耐震性を有し、かつ稼働率が平均値未満である施設
	5	建築後 30 年に満たない施設

《表 13 : 優先度》

棟	名 称	経 過 年	耐震性 Is 値等	26・27 平均 稼働率	建物の方向性 安全対策の検討		建物の方向性 再配置の検討		優先度 評価
					経過年数	耐震性不足	経過年数	耐震性不足	
3	遠石公民館	45	0.54	25.5%	該当	該当			1
4	岐山公民館	46	0.25	29.4%	該当	該当			1
5	今宿公民館	46	0.49	28.8%	該当	該当			1
9	秋月公民館	35	0.36	31.2%	該当	該当			1
22	菊川公民館	44	0.47	20.3%	該当	該当			1
29	須々万公民館	44	0.29	23.0%	該当	該当			1
11	久米：旧支所	58	—	60.9%	該当	該当※			1
2	中央地区公民館（別館）	45	1次0.27	16.7%			該当	該当	2
13	粕島公民館	43	0.53	13.2%			該当	該当	2
28	長穂公民館	44	1次0.19	4.3%			該当	該当	2
34	和田公民館	45	1次0.44	13.5%			該当	該当	2
43	鹿野公民館（旧館）	48	1次0.35	1.0%			該当	該当	2
44	鹿野公民館（新館）	38	1次0.32	0.0%			該当	該当	2
20	戸田四郎谷公民館	57	—	2.0%			該当	該当※	2
31	須金公民館	50	—	0.0%			該当	該当※	2
42	鶴里：須野河内交流館	37	—	0.8%			該当	該当※	2
7	桜木公民館	34	1次1.39	36.2%	該当				3
8	周陽公民館	38	0.65	24.4%	該当				3
10	久米公民館	36	0.82	32.0%	該当				3
18	戸田公民館	40	0.74	23.7%	該当				3
24	菊川：加見分館	40	1次1.69	19.5%	該当				3
35	大河内公民館	37	1.09	19.2%	該当				3
6	今宿：西松原分館	37	1次1.37	9.9%			該当		4
14	大島公民館	36	1次1.28	9.5%			該当		4
15	大津公民館	37	1次2.22	2.4%			該当		4
16	馬島公民館	43	1次0.84	2.2%			該当		4
23	菊川：富岡分館	40	1次1.96	16.3%			該当		4
26	四熊公民館	41	1次1.06	5.4%			該当		4
27	大向公民館	37	0.79	4.0%			該当		4
36	高水公民館	35	1次0.92	15.0%			該当		4

棟	名 称	経 過 年	耐震性 Is 値等	26・27 平均 稼働率	建物方向性 安全対策の検討		建物方向性 再配置の検討		優先度 評価
					経過年数	耐震性不足	経過年数	耐震性不足	
1	中央地区公民館（本館）	24	新耐震	29.3%					5
12	榑浜公民館	0	新耐震	27.1%					5
17	夜市公民館	19	新耐震	30.9%					5
19	戸田津木公民館	28	新耐震	6.5%					5
21	湯野公民館	14	新耐震	17.9%					5
25	小畑公民館	27	新耐震	5.3%					5
30	中須公民館	20	新耐震	5.3%					5
32	学び・交流プラザ	1	新耐震	44.7%					5
33	福川公民館	25	新耐震	25.9%					5
37	高水ふれあいセンター	17	新耐震	8.7%					5
38	三丘徳修館	26	新耐震	31.3%					5
39	熊毛公民館	15	新耐震	18.7%					5
40	勝間ふれあいセンター	21	新耐震	30.4%					5
41	鶴里：交流センター	21	新耐震	19.6%					5

※旧久米支所は築58年、須金公民館は築50年の建築物であるため、また四郎谷公民館と須野河内交流館はともに木造で新耐震基準以前の建築であるため、耐震診断を実施していないものの「耐震性不足」とみなします。

■第7章 今後の施設の方向性

(1) 基本的な考え方

周南市の身の丈に応じた施設保有量の実現や将来に向けた施設の方向性を示すことを目的とする「周南市公共施設再配置計画」においては、公民館の「建物の方向性」について、「施設数が多いことを踏まえ、老朽化の度合い、耐震性などを考慮して計画的に整備を図り、同時に予防保全になる長寿命化を進めます。その際、複合化（集約化、共用化）について検討します」としています。

また、施設の整備方針については既存施設の有効活用や新規施設整備抑制の方向などが示されており、施設の整備手法は、大規模改修、他の施設へのサービス機能の移転、建て替えを基本とし、現状のサービス水準は維持しつつ、長期的な視点での費用対効果が最も高い手法を用いて整備を行うこととしています。

(2) 具体的な方針

次の視点をもとに、各施設の具体的な方針について検討します。

○生涯学習機能を果たす施設としての整備

公民館は、地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことを通じて、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設とされており、これからも必要な機能の充実に努めます。

○地域づくりの拠点施設としての整備

現在、公民館等の施設は、生涯学習の場のみならず地域づくりの拠点としての機能も求められていることから、地域団体がより自由な活動を行い、地域課題の解決に貢献できるようにすることが必要です。

そのため、地域団体の活動拠点や住民がオープンに交流できるスペースの整備を検討します。

なお、現在支所業務も行っている施設については、引き続き地域の行政の拠点として支所機能を維持します。

○多様な人が集う交流施設としての整備

公民館等の施設は、子どもや高齢者など地域に暮らすさまざまな人が、生涯学習だけでなく地域づくり活動のために集い、学び、つながりを深める交流拠点であり、全ての

利用者が、安心して快適に活動できることをめざします。

そのため、施設の利用実態に対応した駐車場の整備、トイレの洋式化や多目的トイレの設置など、バリアフリー改修や設備のIT化を進め、利便性の向上を図ります。

○耐震基準を満たす安全な施設としての整備

地震災害発生の際、施設利用者の安全を確保しなくてはなりません。

そのため、国土交通省が「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が低い」と示す耐震2次診断I_s値0.6（または1次診断I_s値0.8）を耐震性有無の基準とし、これを下回る施設については耐震改修又は建て替えを検討します。

○災害時の避難所・地域支援の拠点施設としての整備

災害発生の際、公民館等の施設は避難所や地域支援の拠点となるため、土砂災害特別警戒区域など立地の課題解消に努めるとともに、耐震性の確保だけでなく、避難所としての機能を果たせるよう努めます。

そのため、防災無線設備などに加え、施設内のフリースペースや駐車場の確保など、機能の向上を進めます。

○効率的・機能的な施設としての整備

公民館等の施設の建て替えや整備を検討する場合、その地域の人口規模や動向、既存施設の利用状況等を考慮し、必要な機能を確保しつつ最大限の効果をあげることが必要です。

そのため、維持管理が容易で、将来の社会情勢の変化にも対応でき、最小限の面積で最大の効果を発揮できるよう機能的な施設となるように努めます。

■第8章 各施設の今後の取扱い

ここでは、第6章と第7章に基づき、公民館等整備の優先度を含めた今後の取扱いとして、「耐震性がなく、公民館利用者への影響のより大きい建物について、優先的に整備の検討を進める」方針を示します。

整備にあたっては、既存施設の有効活用や新規施設整備抑制の方向性を踏まえ、現状のサービス機能を維持し、長期的視点から費用対効果が最も高い手法とし、大規模改修や他施設のサービス機能の移転、建て替え（危険な建物の解体を含む）について、複合化を基本とし、各地区の個別事情も踏まえ検討します。

（1）今後の取扱い方針

第6章で、大規模改修や建物の更新などの必要性を判断する際の目安となる建築後30年経過、耐震性の有無、稼働率（平均値18.8%）を基準とする施設のグループ分けを行って優先度を評価しました。

第6章の優先度評価によりグループ分けした内容は、表13のとおりです。

- グループ1：建築後30年以上、耐震性なし、稼働率平均以上
- 2： " 、 " 、稼働率平均未満
- 3： " 、耐震性あり、稼働率平均以上
- 4： " 、 " 、稼働率平均未満
- 5：建築後30年未満（耐震性あり）

グループ1及び2に分類された施設については、建築経過年数が30年以上であり建物の耐震性もないことから、複合化等のほか、優先度をつけ耐震改修・建て替え（利用状況によっては危険性除去のための解体）等を検討します。

グループ3及び4に分類された施設については、建物の耐震性はあるものの建築経過年数が30年以上で老朽化が進んでいることから、今後も施設を安心・安全に使用するために、複合化等のほか、優先度をつけ大規模改修・建て替え等を検討します。

グループ5に分類された施設については、建物の耐震性があり建築経過年数も30年未満と比較的新しい建物であることから、複合化等のほか、建物や設備等のライフサイクルに応じて計画的な修繕計画を策定するなど、施設の長寿命化を図ることとします。

さらに、第7章の方針などを考慮してグループ分けを変更します。

長穂公民館と和田公民館は、支所と公民館が併設・隣接し、それぞれ施設の老朽化が著しく、併せて長穂支所・公民館、和田支所が土砂災害特別警戒区域に立地するなど、災害発生時の危険性が高いことから、「周南市公共施設再配置計画」において最優先に整備を行うべき施設とされており、グループ2からグループ1へ変更します。

また、施設の耐震性がないグループ1及び2の施設のうち、

○既に公民館機能が移転されており、第6章での「施設の方向性」の検討において

「廃止」と評価された旧久米支所及び須金公民館

○平成29年度から整備事業に着手する長穂公民館及び遠石公民館

○平成29年度に解体に着手する中央地区公民館（別館）

については、評価グループから除くこととします。

また、グループの変更は行わないものの「耐震性がなく、公民館利用者への影響のより大きい建物について、優先的に整備の検討を進める」という考えに沿い、個々の施設について検討を行う場合には、利用者への影響を与える事情として下記の点に一定の配慮をすることとします。

- ・支所機能を併設して行政活動の拠点である施設
- ・立地の改善検討が必要である施設
- ・稼働率は各施設の室数などに影響される面があるため、利用者数

なお、地域人口と施設利用者数の比率については、利用者が全て地域住民であるという仮定となるため、そのまま分析には用いないこととします。

これら第6章と第7章に基づく検討を踏まえグループ分けした内容は、表14のとおりです。

また、整備の優先度を「グループ1 > 2・3 > 4 > 5」の順とします。

なお、分館など同一地区内に複数の施設がある場合は、分館等の整備を検討するタイミングを本館と合わせることとし、地域の意見を伺いながら検討することとします。

《表 14 : 変更後の優先度》

館	棟	名称	建設年	経過年数	耐震性能	支所併設	土砂災害	年平均稼働率	年平均利用者数(人)	グループ
1	1	中央地区公民館(本館)	H04	24	有			29.3%	17,943	5
	2	中央地区公民館(別館)	S46	45	無			16.7%	2,494	2→◎
2	3	遠石公民館	S45	45	無			25.5%	15,473	1→◎
3	4	岐山公民館	S45	46	無			29.4%	26,301	1
4	5	今宿公民館	S45	46	無			28.8%	24,170	1
5	6	今宿:西松原分館	S54	37	有			9.9%	4,545	4
6	7	桜木公民館	S57	34	有			36.2%	26,626	3
7	8	周陽公民館	S53	38	有			24.4%	29,610	3
8	9	秋月公民館	S56	35	無			31.2%	23,612	1
9	10	久米公民館	S55	36	有	○		32.0%	33,535	3
	11	久米:旧支所	S32	58	無			60.9%	12,892	1→◎
10	12	櫛浜公民館	H27	0	有	○		27.1%	26,661	5
11	13	給島公民館	S48	43	無			13.2%	1,847	2
12	14	大島公民館	S55	36	有	○		9.5%	6,195	4
13	15	大津公民館	S54	37	有			2.4%	770	4
14	16	馬島公民館	S48	43	有			2.2%	914	4
15	17	夜市公民館	H09	19	有	○		30.9%	23,860	5
16	18	戸田公民館	S51	40	有	○	×	23.7%	16,968	3
17	19	戸田津木公民館	S62	28	有		×	6.5%	827	5
18	20	戸田四郎谷公民館	S33	57	無		×	2.0%	857	2
19	21	湯野公民館	H14	14	有	○		17.9%	18,216	5
20	22	菊川公民館	S47	44	無	○	×	20.3%	16,707	1
21	23	菊川:富岡分館	S51	40	有		×	16.3%	5,748	4
22	24	菊川:加見分館	S51	40	有			19.5%	5,942	3
23	25	小畑公民館	H01	27	有		×	5.3%	3,843	5
24	26	四熊公民館	S50	41	有			5.4%	2,394	4
25	27	大向公民館	S54	37	有		×	4.0%	1,524	4
26	28	長穂公民館	S46	44	無	○	×	4.3%	3,324	2→◎
27	29	須々万公民館	S47	44	無	○		23.0%	16,163	1

館	棟	名称	建設年	経過年数	耐震性能	支所併設	土砂災害	年平均稼働率	年平均利用者数(人)	グループ
28	30	中須公民館	H08	20	有	○	×	5.3%	4,427	5
29	31	須金公民館	S40	50	無	※		0.0%	0	2→◎
	参	須金農村環境改善センター	H07	21	有	○		5.3%	4,215	5
30	32	学び・交流プラザ	H27	1	有			44.7%	169,877	5
31	33	福川公民館	H02	25	有			25.9%	132,695	5
32	34	和田公民館	S45	45	無	※	×	13.5%	8,174	2→1
33	35	大河内公民館	S54	37	有			19.2%	12,327	3
34	36	高水公民館	S56	35	有			15.0%	14,119	4
	37	高水ふれあいセンター	H11	17	有			8.7%	4,756	5
35	38	三丘徳修館	H02	26	有			31.3%	15,474	5
36	39	熊毛公民館	H13	15	有	※		18.7%	36,949	5
37	40	勝間ふれあいセンター	H07	21	有			30.4%	31,509	5
38	41	鶴里：交流センター	H06	21	有	○		19.6%	31,089	5
	42	鶴里：須野河内交流館	S54	37	無		×	0.8%	298	2
39	43	鹿野公民館（旧館）	S42	48	無			1.0%	446	2
	44	鹿野公民館（新館）	S53	38	無			0.0%	0	2
	参	コアプラザかの	S57	34	有			14.6%	43,671	5

参考施設 須金農村環境改善センター、コアプラザかのは、公民館機能を持っているため追加。
 なお、鹿野公民館（旧館）の実績値はホール利用によるもの。

「支所併設」欄 ※印 須金：支所内に機能を移転している
 和田：支所と隣接している
 熊毛：総合支所と隣接している

「土砂災害」欄 ×印 土砂災害警戒区域（敷地の一部を含む）
 ×印 土砂災害特別警戒区域（敷地の一部を含む）

「グループ」欄 ◎印 別途対応を進めることとし、グループ外とする

《表 15 : グループ別の対象施設》

判断指標		グループ	棟 NO	名称	支所併設	土砂災害	利用者数	人口比
建築後30年以上	耐震性なし	稼働率平均以上	4	岐山公民館			10	
			5	今宿公民館			11	
			9	秋月公民館			13	
			22	菊川公民館	○	×	17	
			29	須々万公民館	○		18	
			34	和田公民館	※	×		16
		稼働率平均未満	13	給島公民館				11
			20	戸田四郎谷公民館		×		10
			42	鶴里：須野河内交流館		×		21
			43	鹿野公民館（旧館）				
	44		鹿野公民館（新館）					
	耐震性あり	稼働率平均以上	7	桜木公民館			9	
			8	周陽公民館			7	15
			10	久米公民館	○		4	
			18	戸田公民館	○	×	16	17
			24	菊川：加見分館				
			35	大河内公民館				
		稼働率平均未満	6	今宿：西松原分館				
			14	大島公民館	○			9
			15	大津公民館				19
			16	馬島公民館				13
23			菊川：富岡分館		×			
26	四熊公民館				12			
27	大向公民館		×					
36	高水公民館				21	18		

判断指標	グループ	棟NO	名称	支所併設	土砂災害	利用者数	人口比
建築後30年未満・耐震性あり	5	1	中央地区公民館（本館）			15	
		12	櫛浜公民館	○		8	
		17	夜市公民館	○		12	7
		19	戸田津木公民館		×		4
		21	湯野公民館	○		14	5
		25	小畑公民館		×		2
		30	中須公民館	○	×		14
		32	学び・交流プラザ			1	8
		33	福川公民館			2	3
		37	高水ふれあいセンター				
		38	三丘徳修館			19	6
		39	熊毛公民館	※		3	
		40	勝間ふれあいセンター			5	
41	鶴里：交流センター	○		6	1		
参考			コアプラザかの				
			須金農村環境改善センター	○			

判断指標	グループ	棟NO	名称	支所併設	土砂災害	利用者数	人口比
グループ外	◎	2	中央地区公民館（別館）				
		3	遠石公民館			20	
		11	久米：旧支所				
		28	長穂公民館	○	×		20
		31	須金公民館	※			

※グループ内の施設の記載順は、便宜上付番した「棟」の番号順であり、整備順を示すものではありません。

※「利用者数」＝ 平成26・27年平均利用者数（数字は多い順）
「人口比」＝ 地域人口に対する利用者数の割合（数字は高い順）

(2) 施設整備にあたっての考え方

「第7章 今後の施設の方向性」で示した基本的な考え方に添いつつ、施設整備にあたっての考え方を次のとおり示します。

地域の人々が集い、学び、つながりを深める拠点として市民の主体的な活動を支援するため、施設に以下の機能を備えることを検討します。

なお、それぞれの地域の特性、地区の人口、利用者数などに応じて、施設の面積、部屋数、収容人数等については増減するものとします。

施設機能の例

施設	機能
玄関ホール	利用者の交流空間
講堂（集会室）	発表会、講座等の会場、大会議室との兼用
大会議室（視聴覚室）	集会等の会場、音響装置等を設置
中・小会議室	講座や学級の開催、自主学習グループ・団体活動の場
団体活動室	必要に応じて地域団体の活動拠点化
和室	必要に応じて畳敷きの部屋とする
調理実習室	講座・実習の場
図書・フリースペース	各室と連携できるフリースペース
事務室	職員の執務スペース（必要に応じて支所機能を追加）
衛生施設	男女トイレ、多目的トイレ、必要に応じて授乳室等
駐車場	利用者数などに対応できる駐車スペース

(3) 設備修繕の考え方

施設を長期にわたり安心・安全に使用するためには、適切な維持管理が重要です。また設備は耐用年数が施設より短いため、改修のタイミングやその内容を検討し、適切な更新を行うことが必要です。

設備を適切に維持管理しながら、必要に応じて修繕を行います。

○老朽化への対応

器具の交換や破損個所の補修など、不具合が発生した時にその都度行う修繕は、建築基準法に基づく非常用照明設備など、利用者にとって緊急度の高いものを優先的に実施します。

特に、消防設備や、放置すると漏電に繋がりがねない雨漏りへの対応のほか、浄化槽の補修などには早急に対応します。

○バリアフリーの推進

子どもや高齢者、障害のある人など、誰もが利用できるようバリアフリー化を図り、いつでも気軽に立ち寄れるようなオープンスペースの確保に努めます。

また、段差の解消や手すりの設置などのほか、トイレの洋式化を進めます。

○避難所機能の維持

公民館等は、災害時には避難所となることから、避難者を受け入れるためのライフラインに関する設備の維持管理が必要です。

また、日常的な講座等での利用だけでなく、避難者が寝泊りする際にニーズのある和室についても通常利用とのバランスを考えながら維持を図ります。

○設備格差の解消

どの公民館等においても市民が快適に利用できるよう、建設時期や規模などによる格差をできる限り解消し、施設面におけるサービスの均衡化を図ります。

また、空調や給湯設備など、施設の稼働状況を勘案しながら設備の整備を行います。

第9章 計画期間

本計画に則った整備等に関する検討の期間は、第2次まちづくり総合計画との整合を図るため、平成36年度までとします。平成37年度以降の計画検討については、平成35年度を目処に次期整備計画を策定することとします。

なお、実際の整備の順序については、用地取得その他関連事案を総合的に勘案し、決定します。

また、財源や地元協議の進捗等の事情により次期整備計画に引き継ぐ場合もあります。

第10章 その他

下記のような、他の公共施設に関する計画等の策定、政策決定、特殊な事情の発生などにより、現行施設の存続・廃止、新たな施設の設置や統廃合などの事情が生じる場合は随時本計画を見直すこととします。

(1) 新南陽・鹿野総合支所に関する整備計画との関係

総合支所に関する整備計画が公民館等に影響を与える計画となる場合は、本計画を見直すこととします。

(2) 他の施設分類別計画との関係

他の施設分類別計画が公民館等に影響を与える可能性がある計画となる場合は、関係する所管と調整を図るとともに、必要に応じて本計画を見直すこととします。

参考資料

1. 市民が利用可能な会議室等の面積	59ページ	～	65ページ
2. トイレ洋式化の状況	66ページ	～	68ページ
3. 駐車場の状況	69ページ	～	70ページ
4. 機能の評価・検証シート	71ページ	～	78ページ
5. 導き出される「今後の施設の方向性」（一次評価）	79ページ	～	94ページ

1. 会議室等①

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
1	1	中央地区公民館	1	ホール (講堂)	129.67	57.7	
			2	和室	68.45	21.7	和
			2	会議室	53.36	35.6	
			2	実習室	46.91	1.8	
	2	中央地区公民館 (別館)	3	ホール	115.55	7.0	
			3	会議室	30.63	33.3	
2	3	遠石公民館	1	視聴覚室	109.34	49.9	
			1	第1小会議室 ※	17.76	—	
			1	調理実習室	61.50	10.7	
			2	第1講座室	31.43	27.0	和
			2	第2講座室	60.86	15.3	和
			2	第2小会議室	21.30	27.1	
3	4	岐山公民館	1	講堂	112.10	56.5	
			1	第一会議室	23.74	30.1	
			1	実習室	46.69	15.3	
			2	第二会議室	36.05	17.4	和
			2	第三会議室	20.39	21.7	
			2	大会議室	82.27	38.3	和
4	5	今宿公民館	1	講堂	137.70	63.6	
			1	調理実習室	63.05	6.5	
			2	日本広間	79.20	27.6	和
			2	小和室	16.92	9.4	和
			2	会議室	45.00	33.3	
5	6	今宿公民館 西松原分館	1	講堂	82.50	18.3	
			1	日本広間	52.50	9.8	和
			1	会議室	20.00	5.5	
			1	調理実習室	20.00	1.7	
6	7	桜木公民館	1	講堂	88.56	57.4	
			1	第1会議室	35.22	35.8	
			2	第2会議室	90.60	40.8	
			2	和室	65.43	37.3	和
			2	調理室	45.00	14.5	

1. 会議室等②

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
7	8	周陽公民館	1	講堂	117.72	51.8	
			1	実習室	50.69	16.4	
			2	大会議室	72.91	24.5	
			2	中会議室	51.87	34.0	
			2	小会議室	33.06	13.6	
			2	和室	40.82	15.2	和
			2	工芸室	42.10	13.6	
8	9	秋月公民館	1	講堂	137.60	84.4	
			1	和室	63.36	15.6	和
			1	第1会議室	46.69	30.1	
			2	第2会議室	63.83	25.9	
			2	調理室	52.91	16.0	
9	10	久米公民館	1	講堂	122.61	53.3	
			2	中会議室	81.20	34.8	
			2	小会議室	34.45	29.1	
			2	和室	68.44	25.8	和
			2	調理室	63.62	10.9	
			2	図書室	30.11	34.7	
	11	旧久米支所	2	講堂	223.49	66.6	
10	12	櫛浜公民館	1	講堂	279.58	42.5	
			2	会議室1	45.84	10.0	
			2	会議室2	27.65	17.9	
			2	和室	79.80	12.9	和
			2	視聴覚室	72.82	13.5	
			1	調理室	75.21	5.4	
11	13	給島公民館	1	和室	35.44	17.7	和
			2	集会室	62.48	8.7	
			3	調理室 ※	33.36	—	
12	14	大島公民館	1	講堂	107.85	26.9	
			2	和室	60.90	3.5	和
			2	調理室	31.60	0.5	
			2	会議室	14.10	11.9	
13	15	大津公民館	1	集会室	60.00	7.9	
			1	講座室	45.00	0.4	和
			1	実習室	21.00	2.0	

1. 会議室等③

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
14	16	馬島公民館	1	講座室	31.49	0.0	和
			1	会議室 ※	14.00	—	
			1	調理室 ※	26.00	—	
			2	集会室	78.00	2.1	
15	17	夜市公民館	1	集会室	125.18	56.4	
			2	会議室	42.24	34.7	和
			2	和室	59.04	20.9	
			2	調理室	45.36	7.7	
16	18	戸田公民館	1	大会議室	120.00	43.6	
			1	談話室	25.92	2.4	
			2	和室	52.50	32.8	和
			2	小会議室	45.90	26.5	
			2	調理室	40.20	12.7	
17	19	戸田津木公民館	1	集会室	82.81	6.5	
			1	調理室 ※	20.70	—	
18	20	戸田四郎谷公民館	1	会議室	64.80	2.3	
			1	調理室	18.51	1.5	
			1	小会議室 ※	26.14	—	和
19	21	湯野公民館	1	集会室	127.88	34.2	
			1	調理室	46.66	6.4	
			2	会議室	43.39	18.9	
			2	交流スペース	40.73	18.9	
			2	和室	43.95	17.4	和
20	22	菊川公民館	1	集会室	122.70	48.6	
			1	会議室	28.87	6.5	
			2	大講座室	33.34	18.1	和
			2	小講座室	28.87	6.6	和
			2	大講義室	39.26	18.4	
			2	調理室	67.08	19.8	
21	23	菊川公民館 富岡分館	1	集会室	84.00	29.1	
			1	会議室	32.00	2.0	和
22	24	菊川公民館 加見分館	1	集会室	84.00	28.0	
			1	講座室	32.00	8.6	和
23	25	小畑公民館	1	講座室	36.55	1.8	
			1	会議室	20.92	7.8	
			1	調理室	26.09	3.9	
			2	講堂	125.25	5.8	

1. 会議室等④

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
24	26	四熊公民館	1	講堂	91.00	11.9	
			1	研修室	24.00	6.6	
			2	和室	29.00	0.6	和
			2	調理室	33.00	1.0	
25	27	大向公民館	1	講堂	100.50	4.7	
			2	和室	36.50	1.1	和
			2	調理室	34.46	3.0	
			2	小会議室	21.54	7.7	
26	28	長穂公民館	1	小会議室	36.00	9.9	
			1	調理実習室	80.16	3.0	
			2	大会議室	80.16	4.8	
			2	講座室 (小)	37.85	3.4	和
			2	講座室 (大)	116.40	1.4	和
27	29	須々万公民館	1	講堂	120.00	39.3	
			2	会議室	38.38	20.2	
			2	和室	48.34	19.8	和
			2	調理室	43.16	9.9	
28	30	中須公民館	1	集会室	111.86	18.2	
			1	交流室	36.54	3.0	
			2	会議室	53.05	5.7	
			2	和室 1	36.55	1.9	和
			2	和室 2	21.15	0.8	和
			2	調理実習室	31.72	1.5	
29	31	須金公民館 ※現倉庫		—	—	—	
		須金農村環境改善センター	1	多目的ホール	221.00	1.7	
			1	和室	77.00	10.1	和
			1	会議室	79.50	5.9	
			1	研修室	35.75	8.2	
			1	調理室	46.75	1.7	

1. 会議室等⑤

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
30	32	学び・交流プラザ	1	多目的ホール	422.75	49.8	
			1	交流アリーナ	1,272.84	87.6	
			1	交流室 1	43.33	15.8	
			1	交流室 2	49.14	43.2	
			1	調理室	84.34	24.7	
			1	創作活動室	116.70	37.4	
			1	和室	59.01	23.8	和
			2	交流室 3	61.42	37.4	
			2	交流室 4	123.55	54.4	
			2	交流室 5	27.67	38.2	
			2	交流室 6	50.11	50.3	
			2	交流室 7	41.63	46.0	
			2	交流室 8	44.98	44.0	
			2	交流室 9	46.87	35.5	
			2	レクリエーション室	86.09	61.2	
			2	武道場	536.37	68.5	
31	33	福川公民館 (新南陽ふれあいセンター)	1	ホール	952.00	67.9	
			1	楽屋 A	33.25	24.6	
			1	楽屋 B	21.37	18.8	
			1	楽屋 C	21.37	4.4	和
			1	楽屋 D	21.37	6.1	
			1	リハーサル室	72.50	43.0	
			1	中会議室	129.89	30.2	
			1	小会議室	56.00	27.5	
			1	和室	42.00	7.6	和
			1	調理室	84.00	13.5	
			1	研修室	44.25	15.2	
			2	大会議室	249.51	28.1	
			2	展示室 1・2	282.25	8.7	
32	34	和田公民館	2	集会室	113.35	27.0	
			2	和室	26.48	9.7	和
			1	調理実習室	45.65	7.5	
			1	サロン	51.50	5.0	

1. 会議室等⑥

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
33	35	大河内公民館	1	講座室	87.76	27.9	和
			1	調理室	38.48	9.7	
			1	図書室	37.83	17.9	
			2	大会議室	121.52	22.3	
			2	小会議室	19.24	26.8	
34	36	高水公民館	1	講座室	111.50	20.4	和
			1	図書室	28.93	4.9	
			1	調理実習室	62.50	10.7	
			2	大会議室	138.00	18.6	
			2	小会議室	30.25	5.7	
			2	団体室	30.25	34.4	
	37	高水ふれあいセンター	1	本館会議室	40.74	23.0	
			1	本館娯楽室	31.50	2.7	和
			1	本館講座室	21.78	3.9	和
			1	本館サークル室	22.32	6.1	和
1			入浴館 ※	—	—		
35	38	三丘徳修館	1	講座室1・2	83.38	36.2	和
			1	調理室	45.92	8.4	
			2	大ホール	174.10	46.1	
			2	研修室1・2	44.94	38.0	
36	39	熊毛公民館 (ゆめプラザ熊毛)	1	多目的ホール	241.20	66.8	
			1	和室	84.84	11.7	和
			1	調理実習室	84.10	12.3	
			2	大会議室	145.80	20.9	
			2	第1会議室	29.16	7.0	
			2	第2会議室	43.74	17.8	
			2	第3会議室	43.42	13.8	
			2	第4会議室	29.16	17.7	
2	第5会議室	21.87	2.1				
37	40	勝間ふれあいセンター	1	講座室1	49.19	38.2	和
			1	講座室2	28.85	21.8	和
			1	調理室	40.72	13.2	
			2	大会議室1	154.06	52.1	
			2	大会議室2	78.29	32.4	
			2	小会議室1	42.32	28.8	
			2	小会議室2	43.78	37.4	
			2	小会議室3	46.91	16.2	

1. 会議室等⑦

館	棟	施設名	階	会議室等	面積 (㎡)	H27 稼働率	和室
38	41	鶴いこいの里交流センター	1	視聴覚室	90.70	17.7	
			1	研修室	32.40	31.1	
			1	講座室	61.20	16.6	和
			1	屋内運動場	843.48	16.0	
			1	調理室	60.70	10.8	
			2	宿泊室 1 ※	27.00	—	和
			2	宿泊室 2 ※	20.70	—	和
			2	宿泊室 3 ※	20.70	—	和
			2	宿泊室 4 ※	20.70	—	和
			2	宿泊室 5 ※	20.70	—	和
39	42	鶴里：須野河内交流館	1	講座室	49.00	1.6	
			1	和室	23.00	0.0	和
			1	調理実習室	17.80	0.0	
39	43	鹿野公民館（旧館）	2	講堂	187.00	1.5	
	44	鹿野公民館（新館）		—	—	—	
		コアプラザかの	1	女性活動推進室	48.83	15.8	
			1	調理実習室	98.07	10.7	
			1	健康管理研修室	111.31	22.4	
			2	小会議室 1	34.65	16.1	
			2	小会議室 2	34.82	7.3	
			2	高齢者活動推進室	44.45	10.6	
			2	和室	64.52	3.6	和
			2	多目的室	69.79	35.0	
			2	講習室	68.09	9.0	
			2	文化研修室	76.85	15.8	和
			2	大研修室	153.00	8.0	
2	健康増進活動室	106.92	13.6				

注：稼働率の単位は%。なお※印の部屋は、稼働率調査を行っていない。

2. トイレ設備①

館	棟	名称	階	男性用			女性用		身障者用	男女共用
				小	和式	洋式	和式	洋式		
1	1	中央地区公民館（本館）	1階	3		1	2	1	洋1	
			2階	3	1		2	1		
	2	中央地区公民館（別館）	3階	4	2		3			
			4階							
2	3	遠石公民館	1階	3		1	1	1		
			2階	3	1		1	1		
3	4	岐山公民館	1階	2	1		1	1		
			2階	2	1		2			
4	5	今宿公民館	1階	2		1	1	1		
			2階	2	1		1	1		
5	6	今宿：西松原分館	1階	2	1		1	1		
6	7	桜木公民館	1階	3		1	1	1		
			2階	3	1		1	1		
7	8	周陽公民館	1階	3		1	1	1		
			2階	3	1		2			
8	9	秋月公民館	1階	3	1		1	1		
			2階	2		1	1	1		
9	10	久米公民館	1階	3		1	2	1		
			2階	3	1		2	1		
	11	久米：旧支所	1階							
			2階							
10	12	櫛浜公民館	1階	3		2		3	洋1	
			2階	3		1		3		
11	13	給島公民館	1階	2	1		1	1		
			2階	2	1		2			
			3階	2	1		2			
12	14	大島公民館	1階	3		1	1	1		
			2階	3	1		1	1		
13	15	大津公民館	1階	2	1		1	1		
14	16	馬島公民館	1階	3	1	1	1	1		
			2階	3			1	1		
15	17	夜市公民館	1階	3		1	1	1	洋1	
			2階	2	1		1	1		
16	18	戸田公民館	1階	3		1	2	1		
			2階	3	1		2	1		

2. トイレ設備②

館	棟	名称	階	男性用			女性用		身障者用	男女共用
				小	和式	洋式	和式	洋式		
17	19	戸田津木公民館	1階	2	1		1	1		
18	20	戸田四郎谷公民館	1階							洋1
19	21	湯野公民館	1階	2		1	1	1	洋1	
			2階	2	1		1	1		
20	22	菊川公民館	1階	3	1		1	1		
			2階	3	1		1	1		
21	23	菊川：富岡分館	1階	2	1		1	1		
22	24	菊川：加見分館	1階	2	1		1	1		
23	25	小畑公民館	1階	2		1		2		
			2階							
24	26	四熊公民館	1階	3	1		1	1		
			2階	3	1		2			
25	27	大向公民館	1階	2		1	1	1		
			2階	1						洋1
26	28	長穂公民館	1階	2	1		1	1		
			2階	2	1		2			
			3階							
27	29	須々万公民館	1階	3	1		1	1		
			2階	3	1		2			
28	30	中須公民館	1階	2		1	1	1	洋1	
			2階	2	1		1	1		
29	31	須金公民館	1階							
			2階							
			須金農村環境改善センター	1階	4	2	1	4	1	洋1
30	32	学び・交流プラザ	1階	7	1	4	1	9	洋2	
			2階	7	2	4	2	7		
31	33	福川公民館	1階	20	5	1	16	1	洋2	
			2階	6	2		4	2		
32	34	和田公民館	1階	3	1		2	1		
			2階	3	1		1	1		
33	35	大河内公民館	1階	3		1	1	1	洋1	
			2階	3	1		2			
34	36	高水公民館	1階	3	2		2		洋1	
			2階	3	1	1	1	1		
	37	高水ふれあいセンター 本館 入浴館	1階	3	1	1	1	1	洋1	
			1階			1		1		

2. トイレ設備③

館	棟	名称	階	男性用			女性用		身障者用	男女共用
				小	和式	洋式	和式	洋式		
35	38	三丘徳修館	1階	3	2		1	1	洋1	
			2階	3	2		1	1		
36	39	熊毛公民館	1階	3	1	1	1	1	洋1	
		※中央ホールに別途トイレ有	2階	1		1		1		
37	40	勝間ふれあいセンター	1階	3	1	1	2	1	洋1	
			2階	3	1	1	1	1		
38	41	鶴里：交流センター	1階	6	3	1	5	2	洋1	
			2階	4	2	1	3	1		
	42	鶴里：須野河内交流館	1階	2						和1
39	43	鹿野公民館（旧館）	1階	4	1		2	1		
			2階	4	1		2	1		
	44	鹿野公民館（新館）	1階							
			2階							
			3階							
		コアプラザかの	1階	4	1	1	1	3	洋2	
			2階	5	1	2	1	4	洋1	

3. 駐車場①

館	棟	名称	駐車可能台数		備考
				借地	
1	1	中央地区公民館（本館）	6	3	
	2	中央地区公民館（別館）	-	-	中央地区公民館（本館）と共用
2	3	遠石公民館	20	16	
3	4	岐山公民館	31		
4	5	今宿公民館	14		
5	6	今宿：西松原分館	3		
6	7	桜木公民館	27	18	
7	8	周陽公民館	30		
8	9	秋月公民館	17		
9	10	久米公民館 【支所】	32		
	11	久米：旧支所	-	-	久米公民館と共用
10	12	櫛浜公民館 【支所】	67		
11	13	給島公民館	3		
12	14	大島公民館 【支所】	17	15	
13	15	大津公民館	0		
14	16	馬島公民館	20		
15	17	夜市公民館 【支所】	28		
16	18	戸田公民館 【支所】	11		
17	19	戸田津木公民館	5		
18	20	戸田四郎谷公民館	0		
19	21	湯野公民館 【支所】	25		
20	22	菊川公民館 【支所】	41		
21	23	菊川：富岡分館	10		
22	24	菊川：加見分館	6		
23	25	小畑公民館	8		
24	26	四熊公民館	16		
25	27	大向公民館	20		
26	28	長穂公民館 【支所】	15		
27	29	須々万公民館 【支所】	17		
28	30	中須公民館 【支所】	23		
29	31	須金公民館	8		
		須金農村環境改善センター【支所】	7		
30	32	学び・交流プラザ	205		新南陽図書館と共用
31	33	福川公民館	200		福川図書館、野球場と共用
32	34	和田公民館	22		和田支所と共用

3. 駐車場②

館	棟	名称	駐車可能台数		備考
				借地	
33	35	大河内公民館	40		
34	36	高水公民館	30		
	37	高水ふれあいセンター	-		高水公民館と共用
35	38	三丘徳修館	30		25台分は三丘徳修公園と共用
36	39	熊毛公民館 【総合支所】	150	50	
37	40	勝間ふれあいセンター	23		
38	41	鶴里：交流センター 【支所】	99		
	42	鶴里：須野河内交流館	10		
39	43	鹿野公民館（旧館）	10		
	44	鹿野公民館（新館）	-		鹿野公民館（旧館）と共用
		コアプラザかの	100		

4. 「機能の評価・検証シート」①

番号	施設名	所在地	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が設置目的に 即したものとなっているか。
1	中央地区公民館	徳山	1992年3月	24	615.88	低下していない	設置目的に即している
2	中央地区公民館(別館)	徳山	1971年3月	45	514.92	低下していない	設置目的に即している
3	遠石公民館	遠石	1970年7月	45	484.92	低下していない	設置目的に即している
4	岐山公民館	岐山	1970年3月	46	498.1	低下していない	設置目的に即している
5	今宿公民館	今宿	1970年3月	46	596.75	低下していない	設置目的に即している
6	今宿公民館西松原分館	今宿	1979年3月	37	258.54	低下していない	設置目的に即している
7	桜木公民館	桜木	1982年3月	34	581.49	低下していない	設置目的に即している
8	周陽公民館	周陽	1978年3月	38	670.46	低下していない	設置目的に即している
9	秋月公民館	秋月	1981年3月	35	617.29	低下していない	設置目的に即している
10	久米公民館	久米	1980年3月	36	639.91	低下していない	設置目的に即している
11	旧久米支所	久米	1957年10月	58	501.48	低下している	設置目的が無くなりつつある
12	櫛浜公民館	櫛浜	2015年8月	0	913.7	低下していない	設置目的に即している
13	裕島公民館	鼓南	1973年3月	43	382.4	低下していない	設置目的に即している
14	大島公民館	鼓南	1980年3月	36	353.38	低下していない	設置目的に即している
15	大津公民館	大津島	1979年3月	37	243.5	低下していない	設置目的に即している
16	馬島公民館	大津島	1973年3月	43	336	低下していない	設置目的に即している
17	夜市公民館	夜市	1997年3月	19	560.37	低下していない	設置目的に即している
18	戸田公民館	戸田	1976年2月	40	470.72	低下していない	設置目的に即している
19	戸田津木公民館	戸田	1987年7月	28	155.54	低下していない	設置目的に即している
20	戸田四郎谷公民館	戸田	1958年4月	57	128	低下していない	設置目的に即している
21	湯野公民館	湯野	2002年3月	14	628.33	低下していない	設置目的に即している
22	菊川公民館	菊川	1972年3月	44	536.53	低下していない	設置目的に即している

4. 「機能の評価・検証シート」②

番号	施設名	所在 地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が設置目的に 即したものとなっているか。
23	菊川公民館富岡分館	菊川	1976年3月	40	170	低下していない	設置目的に即している
24	菊川公民館加見分館	菊川	1976年3月	40	170	低下していない	設置目的に即している
25	小畑公民館	菊川	1989年3月	27	355.29	低下していない	設置目的に即している
26	四熊公民館	菊川	1975年3月	41	341.25	低下していない	設置目的に即している
27	大向公民館	大向	1979年3月	37	404.36	低下していない	設置目的に即している
28	長穂公民館	長穂	1971年8月	44	1063.32	低下していない	設置目的に即している
29	須々万公民館	須々万	1972年1月	44	395.91	低下していない	設置目的に即している
30	中須公民館	中須	1996年3月	20	566.66	低下していない	設置目的に即している
31	須金公民館	須金	1965年12月	50	330.97	低下している	設置目的が無くなりつつある
32	学び・交流プラザ	富田西	2015年3月	1	1008.07	低下していない	設置目的に即している
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	1990年10月	25	605.65	低下していない	設置目的に即している
34	和田公民館	和田	1970年11月	45	528.28	低下していない	設置目的に即している
35	大河内公民館	大河内	1979年4月	37	565.11	低下していない	設置目的に即している
36	高水公民館	高水	1981年4月	35	688.55	低下していない	設置目的に即している
37	高水ふれあいセンター	高水	1999年4月	17	264.5	低下していない	設置目的に即している
38	三丘徳修館	三丘	1990年4月	26	726.82	低下していない	設置目的に即している
39	熊毛公民館	勝間	2001年3月	15	1285	低下していない	設置目的に即している
40	勝間ふれあいセンター	勝間	1995年4月	21	1062.03	低下していない	設置目的に即している
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	1994年9月	21	2281.22	低下していない	設置目的に即している
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	1979年4月	37	134.42	低下していない	設置目的に即している
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	1967年5月	48	988	低下しつつある	設置目的に即している
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	1978年3月	38	725	低下しつつある	設置目的が無くなりつつある

4. 「機能の評価・検証シート」③

番号	施設名	公共性 公益性 ③	公共性 必需性 ①	公共性 必需性 ②	公共性 必需性 ③
		サービス内容が設置目的に即したものになっているか。	市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。	市の施策を推進する上での必要性は高いか。	法律等により設置が義務づけられているか。
1	中央地区公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
2	中央地区公民館(別館)	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
3	遠石公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
4	岐山公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
5	今宿公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
6	今宿公民館西松原分館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
7	桜木公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
8	周陽公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
9	秋月公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
10	久米公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
11	旧久米支所	設置目的から低下しつつある	重要性はさほど高くない	必要性はさほど高くない	義務付けられていない
12	榑浜公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
13	裕島公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
14	大島公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
15	大津公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
16	馬島公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
17	夜市公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
18	戸田公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
19	戸田津木公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
20	戸田四郎谷公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
21	湯野公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない
22	菊川公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必修ではない

4. 「機能の評価・検証シート」④

番号	施設名	公共性 公益性 ③	公共性 必要性 ①	公共性 必要性 ②	公共性 必要性 ③
		サービス内容が設置目的に即したになっているか。	市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。	市の施策を推進する上での必要性は高いか。	法律等により設置が義務づけられているか。
23	菊川公民館富岡分館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
24	菊川公民館加見分館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
25	小畑公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
26	四熊公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
27	大向公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
28	長穂公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
29	須々万公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
30	中須公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
31	須金公民館	設置目的から低下しつつある	重要性はさほど高くない	必要性はさほど高くない	義務付けられていない
32	学び・交流プラザ	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
34	和田公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
35	大河内公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
36	高水公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
37	高水ふれあいセンター	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
38	三丘徳修館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
39	熊毛公民館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
40	勝間ふれあいセンター	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
41	鶴いこいの里 交流センター	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
43	鹿野公民館(旧館)	設置目的から低下しつつある	重要性はさほど高くない	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
44	鹿野公民館(新館)	設置目的から低下しつつある	重要性はさほど高くない	必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない

4. 「機能の評価・検証シート」⑤

番号	施設名	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③
		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあつて、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域はどうか。	利用圏域の中で、 同種、類似の施設 は存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できるものか。
1	中央地区公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
2	中央地区公民館(別館)	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
3	遠石公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
4	岐山公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
5	今宿公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
6	今宿公民館西松原分館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
7	桜木公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
8	周陽公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
9	秋月公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
10	久米公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
11	旧久米支所	非該当	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
12	榑浜公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
13	粕島公民館	3年連続で減少	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
14	大島公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
15	大津公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
16	馬島公民館	3年連続で減少	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
17	夜市公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
18	戸田公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
19	戸田津木公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
20	戸田四郎谷公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
21	湯野公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
22	菊川公民館	3年連続で減少	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能

4. 「機能の評価・検証シート」⑥

番号	施設名	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③
		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域はどうか。	利用圏域の中で、 同種、類似の施設 は存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できるものか。
23	菊川公民館富岡分館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
24	菊川公民館加見分館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
25	小畑公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
26	四熊公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
27	大向公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
28	長穂公民館	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
29	須々万公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
30	中須公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
31	須金公民館	非該当	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
32	学び・交流プラザ	非該当	非該当	横ばいの見込み	広域	存在しない	対応不可能
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	その他	非該当	減少の見込み	広域	存在しない	対応不可能
34	和田公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
35	大河内公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
36	高水公民館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
37	高水ふれあいセンター	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
38	三丘徳修館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
39	熊毛公民館	その他	非該当	減少の見込み	準広域	存在しない	対応不可能
40	勝間ふれあいセンター	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能
41	鶴いこいの里 交流センター	3年連続で増加	非該当	減少の見込み	準広域	存在しない	対応不可能
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	その他	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能
43	鹿野公民館(旧館)	非該当	非該当	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能
44	鹿野公民館(新館)	非該当	非該当	減少の見込み	地域	存在する	対応不可能

4. 「機能の評価・検証シート」⑦

番号	施設名	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
1	中央地区公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
2	中央地区公民館(別館)	可能性はない	期待できない	関与する必要性はさほど高くない	その他	高い	不適正(30%未満)
3	遠石公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
4	岐山公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
5	今宿公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
6	今宿公民館西松原分館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
7	桜木公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
8	周陽公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
9	秋月公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
10	久米公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
11	旧久米支所	可能性はない	期待できない	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
12	榑浜公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
13	糺島公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
14	大島公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
15	大津公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
16	馬島公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
17	夜市公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
18	戸田公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
19	戸田津木公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
20	戸田四郎谷公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
21	湯野公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
22	菊川公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)

4. 「機能の評価・検証シート」⑧

番号	施設名	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
23	菊川公民館富岡分館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
24	菊川公民館加見分館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
25	小畑公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
26	四熊公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
27	大向公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
28	長穂公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
29	須々万公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
30	中須公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
31	須金公民館	可能性はない	期待できない	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
32	学び・交流プラザ	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	非該当	非該当	不適正(30%未満)
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
34	和田公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
35	大河内公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
36	高水公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
37	高水ふれあいセンター	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
38	三丘徳修館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
39	熊毛公民館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
40	勝間ふれあいセンター	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
41	鶴いこいの里 交流センター	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	その他	高い	不適正(30%未満)
43	鹿野公民館(旧館)	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	非該当	非該当	非該当
44	鹿野公民館(新館)	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性が高い	非該当	非該当	非該当

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ①

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1) サービス主体の適正化					評価結果
					(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					
					代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		
行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、 市が自ら運営主体として関与 しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられて いるか。	利用圏域の中で、 同種、類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施設も 含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間						
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
10	久米公民館	久米	36	639.91	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
11	旧久米支所	久米	58	501.48	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	義務付けられていない	存在する	市有	
12	樺浜公民館	樺浜	0	913.70	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
15	大津公民館	大津島	37	243.50	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ②

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1)サービス主体の適正化					評価結果
					(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					
					代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		
				行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
27	大向公民館	大向	37	404.36	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
30	中須公民館	中須	20	566.66	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
31	須金公民館	須金	50	330.97	可能性はない	関与する必要性はさほど高くない	義務付けられていない	存在する	市有	
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
34	和田公民館	和田	45	528.28	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
36	高水公民館	高水	35	688.55	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在しない	市有	
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	可能性はない	関与する必要性が高い	法律等で定められているが必置ではない	存在する	市有	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」（一次評価）③

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1)サービス主体の適正化				評価結果
					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある				
					有効性 互換性 ②		対象施設	有効性 互換性 ③	
				利用圏域の中で、 同種、類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施設も 含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間			補助金などの 代替施策で 対応できるものか。	
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	存在しない	市有		対応不可能	
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	存在する	市有		対応不可能	
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	存在しない	市有		対応不可能	
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	存在しない	市有		対応不可能	
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	存在しない	市有		対応不可能	
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	存在する	市有		対応不可能	
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	存在しない	市有		対応不可能	
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	存在しない	市有		対応不可能	
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	存在しない	市有		対応不可能	
10	久米公民館	久米	36	639.91	存在しない	市有		対応不可能	
11	旧久米支所	久米	58	501.48	存在する	市有		対応不可能	
12	櫛浜公民館	櫛浜	0	913.70	存在しない	市有		対応不可能	
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	存在する	市有		対応不可能	
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	存在しない	市有		対応不可能	
15	大津公民館	大津島	37	243.50	存在する	市有		対応不可能	
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	存在する	市有		対応不可能	
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	存在しない	市有		対応不可能	
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	存在しない	市有		対応不可能	
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	存在する	市有		対応不可能	
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	存在する	市有		対応不可能	
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	存在しない	市有		対応不可能	
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	存在しない	市有		対応不可能	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ④

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1)サービス主体の適正化				評価結果
					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある				
					有効性 互換性 ②		対象施設	有効性 互換性 ③	
				利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間			補助金などの代替施策で対応できるものか。	
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	存在する	市有		対応不可能	
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	存在する	市有		対応不可能	
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	存在する	市有		対応不可能	
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	存在する	市有		対応不可能	
27	大向公民館	大向	37	404.36	存在しない	市有		対応不可能	
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	存在しない	市有		対応不可能	
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	存在しない	市有		対応不可能	
30	中須公民館	中須	20	566.66	存在しない	市有		対応不可能	
31	須金公民館	須金	50	330.97	存在する	市有		対応不可能	
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	存在しない	市有		対応不可能	
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	存在しない	市有		対応不可能	
34	和田公民館	和田	45	528.28	存在しない	市有		対応不可能	
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	存在しない	市有		対応不可能	
36	高水公民館	高水	35	688.55	存在しない	市有		対応不可能	
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	存在する	市有		対応不可能	
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	存在しない	市有		対応不可能	
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	存在しない	市有		対応不可能	
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	存在しない	市有		対応不可能	
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	存在しない	市有		対応不可能	
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	存在する	市有		対応不可能	
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	存在する	市有		対応不可能	
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	存在する	市有		対応不可能	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑤

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(2) サービス水準の適正化					評価結果
					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					
					公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数	有効性 互換性 ①	
				今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即したもものとなっているか。	サービス内容が設置目的に即したもものとなっているか。			当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	24	地域	
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域	
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域	
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	46	地域	
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	46	地域	
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域	
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	34	地域	
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	38	地域	
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	35	地域	
10	久米公民館	久米	36	639.91	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	36	地域	
11	旧久米支所	久米	58	501.48	低下している	設置目的が無くなりつつある	設置目的から低下しつつある	58	地域	○ H:廃止
12	櫛浜公民館	櫛浜	0	913.70	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	0	地域	
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	43	地域	
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	36	地域	
15	大津公民館	大津島	37	243.50	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域	
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	43	地域	
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	19	地域	
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域	
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	28	地域	
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	57	地域	
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	14	地域	
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	地域	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」（一次評価）⑥

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(2) サービス水準の適正化					
					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					
					公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数	有効性 互換性 ①	評価結果
今日の視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなっているか。	サービス内容が 設置目的に即した ものになっているか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域はどうか。							
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域	
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	40	地域	
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	27	地域	
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	41	地域	
27	大向公民館	大向	37	404.36	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域	
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	地域	
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	地域	
30	中須公民館	中須	20	566.66	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	20	地域	
31	須金公民館	須金	50	330.97	低下している	設置目的が無くなりつつある	設置目的から低下しつつある	50	地域	○ H:廃止
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	1	広域	
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	25	広域	
34	和田公民館	和田	45	528.28	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域	
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域	
36	高水公民館	高水	35	688.55	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	35	地域	
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	17	地域	
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	26	地域	
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	15	準広域	
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	21	地域	
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	21	準広域	
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域	
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	低下しつつある	設置目的に即している	設置目的から低下しつつある	48	準広域	
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	低下しつつある	設置目的が無くなりつつある	設置目的から低下しつつある	38	地域	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑦

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(2) サービス水準の適正化					評価結果	
					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている						
					有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②		対象施設		
					前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他自治体 or 民間			
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	その他	減少の見込み	存在する	市有			
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	その他	減少の見込み	存在する	市有			
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
10	久米公民館	久米	36	639.91	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
11	旧久米支所	久米	58	501.48	非該当	減少の見込み	存在する	市有			
12	榑浜公民館	榑浜	0	913.70	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	3年連続で減少	減少の見込み	存在する	市有	○	A:統廃合又はF:継続利用(規模縮小)	
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
15	大津公民館	大津島	37	243.50	その他	減少の見込み	存在する	市有			
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	3年連続で減少	減少の見込み	存在する	市有	○	A:統廃合又はF:継続利用(規模縮小)	
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	その他	減少の見込み	存在する	市有			
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	その他	減少の見込み	存在する	市有			
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	3年連続で減少	減少の見込み	存在しない	市有			

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑧

項番	施設名	所在地区	経過年数	延床面積 (㎡)	(2) サービス水準の適正化						評価結果
					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている						
					有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②		対象施設		
					前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他自治体 or 民間			
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	3年連続で増加	減少の見込み	存在する	市有			
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	その他	減少の見込み	存在する	市有			
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	その他	減少の見込み	存在する	市有			
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	その他	減少の見込み	存在する	市有			
27	大向公民館	大向	37	404.36	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
30	中須公民館	中須	20	566.66	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
31	須金公民館	須金	50	330.97	非該当	減少の見込み	存在する	市有			
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	非該当	横ばいの見込み	存在しない	市有			
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
34	和田公民館	和田	45	528.28	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
36	高水公民館	高水	35	688.55	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	その他	減少の見込み	存在する	市有			
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	その他	減少の見込み	存在しない	市有			
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	3年連続で増加	減少の見込み	存在しない	市有			
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	その他	減少の見込み	存在する	市有			
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	非該当	減少の見込み	存在する	市有			
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	非該当	減少の見込み	存在する	市有			

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑨

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(3) サービス配置の適正化							
					(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される (利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)			(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している				
					サービス集約のメリット (メリットありor空欄)	建築経過年数	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の稼働率等を入力	建築経過年数	評価結果	
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	メリットあり	24	○				24	
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	メリットあり	45	○	B:複合化(集約化)			45	
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	メリットあり	45	○	B:複合化(集約化)			45	
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	メリットあり	46	○	B:複合化(集約化)			46	
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	メリットあり	46	○	B:複合化(集約化)			46	
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	メリットあり	37	○	B:複合化(集約化)			37	
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	メリットあり	34	○	B:複合化(集約化)			34	
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	メリットあり	38	○	B:複合化(集約化)			38	
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	メリットあり	35	○	B:複合化(集約化)			35	
10	久米公民館	久米	36	639.91	メリットあり	36	○	B:複合化(集約化)			36	
11	旧久米支所	久米	58	501.48	メリットあり	58	○	B:複合化(集約化)			58	
12	櫛浜公民館	櫛浜	0	913.70	メリットあり	0	○				0	
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	メリットあり	43	○	B:複合化(集約化)			43	
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	メリットあり	36	○	B:複合化(集約化)			36	
15	大津公民館	大津島	37	243.50	メリットあり	37	○	B:複合化(集約化)			37	
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	メリットあり	43	○	B:複合化(集約化)			43	
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	メリットあり	19	○				19	
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	メリットあり	40	○	B:複合化(集約化)			40	
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	メリットあり	28	○				28	
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	メリットあり	57	○	B:複合化(集約化)			57	
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	メリットあり	14	○				14	
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	メリットあり	44	○	B:複合化(集約化)			44	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑩

項番	施設名	所在 地区	経過 年数	延床 面積 (㎡)	(3)サービス配置の適正化						
					(3)-1			(3)-2			
					サービス集約のメリット (メリットありor空欄)	建築 経過 年数	評価結果	同地域内で、 施設分類が異なるが 同様のサービスを 提供している施設が 複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数	評価結果
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	メリットあり	40	○ B:複合化(集約化)			40	
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	メリットあり	40	○ B:複合化(集約化)			40	
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	メリットあり	27	○			27	
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	メリットあり	41	○ B:複合化(集約化)			41	
27	大向公民館	大向	37	404.36	メリットあり	37	○ B:複合化(集約化)			37	
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	メリットあり	44	○ B:複合化(集約化)			44	
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	メリットあり	44	○ B:複合化(集約化)	○		44	○ C:複合化(共用化)
30	中須公民館	中須	20	566.66	メリットあり	20	○			20	
31	須金公民館	須金	50	330.97	メリットあり	50	○ B:複合化(集約化)	○		50	○ C:複合化(共用化)
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	メリットあり	1	○	○		1	
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	メリットあり	25	○	○		25	
34	和田公民館	和田	45	528.28	メリットあり	45	○ B:複合化(集約化)			45	
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	メリットあり	37	○ B:複合化(集約化)			37	
36	高水公民館	高水	35	688.55	メリットあり	35	○ B:複合化(集約化)			35	
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	メリットあり	17	○			17	
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	メリットあり	26	○			26	
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	メリットあり	15	○			15	
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	メリットあり	21	○	○		21	
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	メリットあり	21	○			21	
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	メリットあり	37	○ B:複合化(集約化)			37	
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	メリットあり	48	○ B:複合化(集約化)	○		48	○ C:複合化(共用化)
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	メリットあり	38	○ B:複合化(集約化)	○		38	○ C:複合化(共用化)

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑪

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(3) サービス配置の適正化					
					(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					
					有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	延床 面積 (㎡)	建築 経過 年数	評価結果	
前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。									
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	その他	減少の見込み	616	24	○	D:多目的化
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	その他	減少の見込み	515	45		
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	3年連続で増加	減少の見込み	485	45		
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	3年連続で増加	減少の見込み	498	46		
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	その他	減少の見込み	597	46		
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	その他	減少の見込み	259	37		
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	その他	減少の見込み	581	34		
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	3年連続で増加	減少の見込み	670	38		
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	3年連続で増加	減少の見込み	617	35		
10	久米公民館	久米	36	639.91	3年連続で増加	減少の見込み	640	36		
11	旧久米支所	久米	58	501.48	非該当	減少の見込み	501	58		
12	楠浜公民館	楠浜	0	913.70	3年連続で増加	減少の見込み	914	0	○	D:多目的化
13	拾島公民館	鼓南	43	382.40	3年連続で減少	減少の見込み	382	43		
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	3年連続で増加	減少の見込み	353	36		
15	大津公民館	大津島	37	243.50	その他	減少の見込み	244	37		
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	3年連続で減少	減少の見込み	336	43		
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	3年連続で増加	減少の見込み	560	19		
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	3年連続で増加	減少の見込み	471	40		
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	その他	減少の見込み	156	28		
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	その他	減少の見込み	128	57		
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	3年連続で増加	減少の見込み	628	14	○	D:多目的化
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	3年連続で減少	減少の見込み	537	44		

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑫

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積(m ²)	(3) サービス配置の適正化				
					(3)-3 施設が比較的新しくスペースに余裕がある				
					有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (m ²)	建築 経過 年数	評価結果
前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。								
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	3年連続で増加	減少の見込み	170	40	
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	その他	減少の見込み	170	40	
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	その他	減少の見込み	355	27	
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	その他	減少の見込み	341	41	
27	大向公民館	大向	37	404.36	3年連続で増加	減少の見込み	404	37	
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	3年連続で増加	減少の見込み	1,063	44	
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	その他	減少の見込み	396	44	
30	中須公民館	中須	20	566.66	その他	減少の見込み	567	20	
31	須金公民館	須金	50	330.97	非該当	減少の見込み	331	50	
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	非該当	横ばいの見込み	1,008	1	
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	その他	減少の見込み	606	25	○ D:多目的化
34	和田公民館	和田	45	528.28	その他	減少の見込み	528	45	
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	その他	減少の見込み	565	37	
36	高水公民館	高水	35	688.55	その他	減少の見込み	689	35	
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	その他	減少の見込み	265	17	
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	その他	減少の見込み	727	26	○ D:多目的化
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	その他	減少の見込み	1,285	15	○ D:多目的化
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	3年連続で増加	減少の見込み	1,062	21	○ D:多目的化
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	3年連続で増加	減少の見込み	2,281	21	○ D:多目的化
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	その他	減少の見込み	134	37	
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	非該当	減少の見込み	988	48	
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	非該当	減少の見込み	725	38	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑬

項番	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	(4)事業手法の適正化						
				(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか						
				代替性 民間参入 (2)	効率性 コスト (1)	効率性 コスト (2)	評価結果	効率性 コスト (3)	評価結果	
				施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。				前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	期待できない	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
10	久米公民館	久米	36	639.91	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
11	旧久米支所	久米	58	501.48	期待できない	非該当	非該当		非該当	
12	櫛浜公民館	櫛浜	0	913.70	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
15	大津公民館	大津島	37	243.50	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
17	夜市公民館	夜市	19	560.37	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
21	湯野公民館	湯野	14	628.33	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担 の見直し

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑭

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(4)事業手法の適正化					
					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					
					代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果
					施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。			
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
25	小畑公民館	菊川	27	355.29	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
26	四熊公民館	菊川	41	341.25	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
27	大向公民館	大向	37	404.36	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
29	須々万公民館	須々万	44	395.91	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
30	中須公民館	中須	20	566.66	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
31	須金公民館	須金	50	330.97	期待できない	非該当	非該当		非該当	
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07	検討の余地あり	非該当	非該当		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
34	和田公民館	和田	45	528.28	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
35	大河内公民館	大河内	37	565.11	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
36	高水公民館	高水	35	688.55	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42	検討の余地あり	その他	高い		不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当	
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00	検討の余地あり	非該当	非該当		非該当	

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑮

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積(m ²)	検討結果一覧表											一次評価結果 (検討すべき方向性)			
					A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	C: 複合化(共用化)	D: 多目的化	E: 継続利用(現状維持)	F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間譲渡	K: 地域移譲		民活の拡大	受益者負担の見直し	
1	中央地区公民館	徳山	24	615.88				○										○	「多目的化」「受益者負担の見直し」
2	中央地区公民館(別館)	徳山	45	514.92	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
3	遠石公民館	遠石	45	484.92	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
4	岐山公民館	岐山	46	498.10	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
5	今宿公民館	今宿	46	596.75	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
6	今宿公民館西松原分館	今宿	37	258.54	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
7	桜木公民館	桜木	34	581.49	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
8	周陽公民館	周陽	38	670.46	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
9	秋月公民館	秋月	35	617.29	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
10	久米公民館	久米	36	639.91	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
11	旧久米支所	久米	58	501.48	○									○					「複合化(集約化)」「廃止」
12	櫛浜公民館	櫛浜	0	913.70				○										○	「多目的化」「受益者負担の見直し」
13	給島公民館	鼓南	43	382.40	○	○				○								○	「統廃合」「複合化(集約化)」「継続利用(規模縮小)」「受益者負担の見直し」
14	大島公民館	鼓南	36	353.38	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
15	大津公民館	大津島	37	243.50	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
16	馬島公民館	大津島	43	336.00	○	○				○								○	「統廃合」「複合化(集約化)」「継続利用(規模縮小)」「受益者負担の見直し」
17	夜市公民館	夜市	19	560.37														○	「受益者負担の見直し」
18	戸田公民館	戸田	40	470.72	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
19	戸田津木公民館	戸田	28	155.54														○	「受益者負担の見直し」
20	戸田四郎谷公民館	戸田	57	128.00	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」
21	湯野公民館	湯野	14	628.33				○										○	「多目的化」「受益者負担の見直し」
22	菊川公民館	菊川	44	536.53	○													○	「複合化(集約化)」「受益者負担の見直し」

5. 導き出される「今後の施設の方向性」(一次評価) ⑩

項番	施設名	所在地区	経過年数	延床面積(m ²)	検討結果一覧表											一次評価結果 (検討すべき方向性)			
					A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	C: 複合化(共用化)	D: 多目的化	E: 継続利用(現状維持)	F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間譲渡	K: 地域移譲		民活の拡大	受益者負担の見直し	
23	菊川公民館富岡分館	菊川	40	170.00		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
24	菊川公民館加見分館	菊川	40	170.00		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
25	小畑公民館	菊川	27	355.29														○	「受益者負担の見直し」
26	四熊公民館	菊川	41	341.25		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
27	大向公民館	大向	37	404.36		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
28	長穂公民館	長穂	44	1,063.32		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
29	須々万公民館	須々万	44	395.91		○	○											○	「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」 「受益者負担の見直し」
30	中須公民館	中須	20	566.66														○	「受益者負担の見直し」
31	須金公民館	須金	50	330.97		○	○						○						「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」 「廃止」
32	学び・交流プラザ	富田西	1	1,008.07														○	「受益者負担の見直し」
33	福川公民館(新南陽ふれあいセンター)	福川	25	605.65				○										○	「多目的化」 「受益者負担の見直し」
34	和田公民館	和田	45	528.28		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
35	大河内公民館	大河内	37	565.11		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
36	高水公民館	高水	35	688.55		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
37	高水ふれあいセンター	高水	17	264.50														○	「受益者負担の見直し」
38	三丘徳修館	三丘	26	726.82				○										○	「多目的化」 「受益者負担の見直し」
39	熊毛公民館	勝間	15	1,285.00				○										○	「多目的化」 「受益者負担の見直し」
40	勝間ふれあいセンター	勝間	21	1,062.03				○										○	「多目的化」 「受益者負担の見直し」
41	鶴いこいの里 交流センター	八代	21	2,281.22				○										○	「多目的化」 「受益者負担の見直し」
42	鶴いこいの里 須野河内交流館	八代	37	134.42		○												○	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」
43	鹿野公民館(旧館)	鹿野	48	988.00		○	○												「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」
44	鹿野公民館(新館)	鹿野	38	725.00		○	○												「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」

周南市公民館施設分類別計画

平成29年（2017年）3月

周南市教育委員会教育部生涯学習課

〒745-0004 周南市毛利町2-2

TEL 0834-22-8621

メール ed-shogai@city.shunan.lg.jp